

吉備中央町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

【令和元年度改訂版】

令和2年3月

吉備中央町

目 次

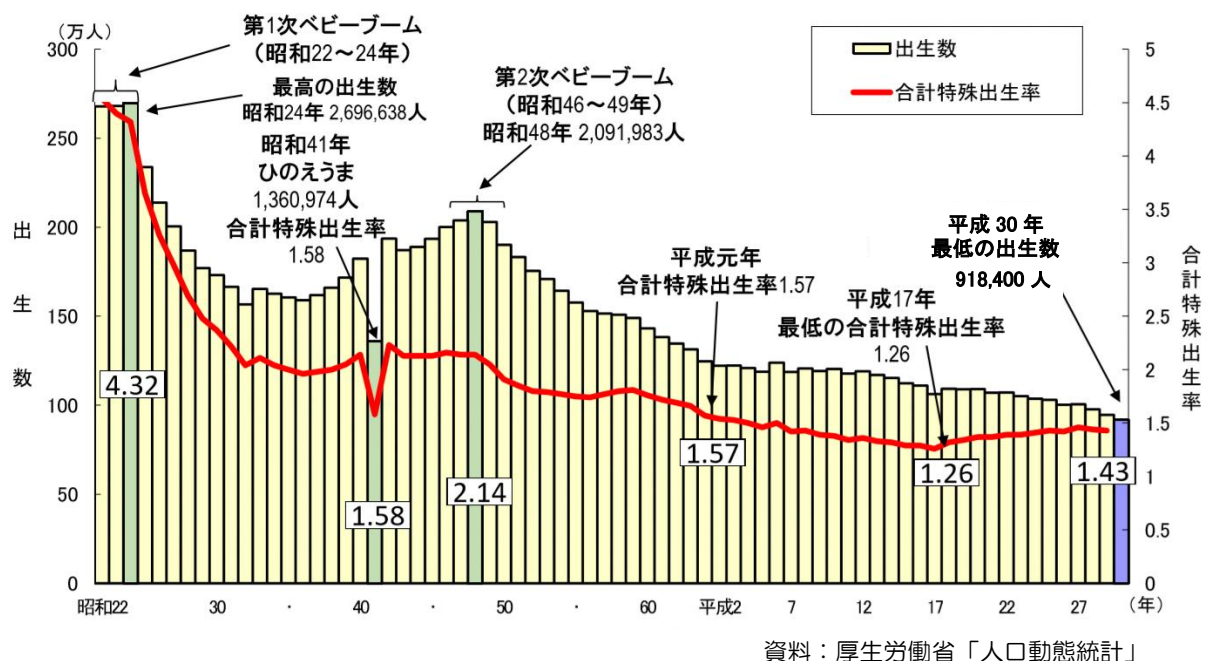
第1章 人口ビジョン策定にあたって	1
1 我が国の人口減少構造	1
2 人口ビジョン策定の背景と目的	9
3 岡山県の人口の現状	11
第2章 吉備中央町人口ビジョン	13
1 吉備中央町人口ビジョンの位置づけ	13
2 対象期間	13
3 人口ビジョン見直しフロー	13
4 吉備中央町の人口構造	14
5 吉備中央町の人口動態	17
第3章 吉備中央町の将来人口推計と分析	25
1 将来人口推計	25
2 人口減少段階の分析	26
3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	28
第4章 吉備中央町の将来の人口展望	34
1 目指すべき将来の方向	34
2 人口の将来展望	36
3 まとめ ～地方創生における人口ビジョン～	38

第1章 人口ビジョン策定にあたって

1 我が国の人口減少構造

(1) 出生数・出生率から見る人口減少

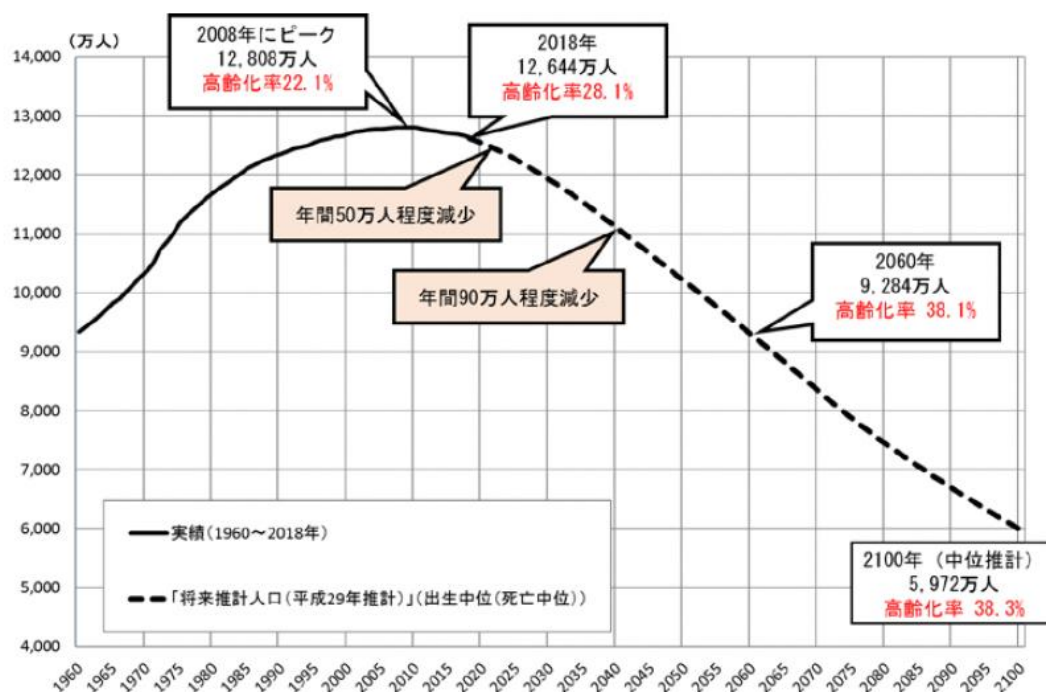
国の出生数・出生率は、いわゆる第2次ベビーブーム（昭和46年～49年）と呼ばれた1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」。平成29（2017）年は2.06）を下回り、その状態が、今日まで約40年以上続いています。



これまで、少子化が進行しながらも、ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったために、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったことや、平均寿命が伸びたことによって死亡数の増加が抑制されていたことにより、日本の総人口は長らく増加を続けてきました。

しかしながら、この「人口貯金」とも呼ばれる状況が、時代が推移する中でついに使い果され、平成20（2008）年をピークに日本の総人口は減少局面に入り、平成30（2018）年10月1日時点の総人口は1億2,644万3千人、平成30（2018）年の出生数は1899年の調査開始以来最低の91万8千人を記録しました。

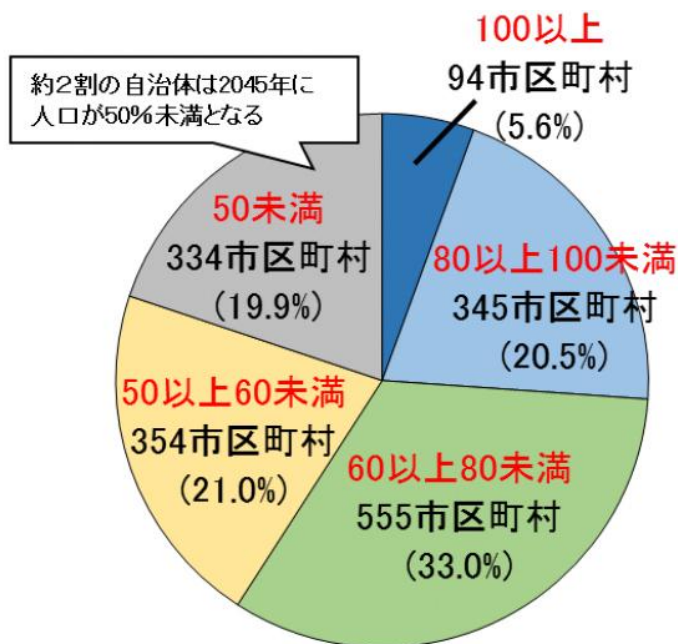
いったん、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていきます。社人研「日本の将来推計人口（平成 29（2017）年推計）」（以下「将来推計人口（平成 29 年推計）」という。）の出生中位（死亡中位）推計によると、令和 2（2020）年代初めは毎年 50 万人程度の減少であるが、それが令和 22（2040）年代頃には毎年 90 万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されています。



総務省「国勢調査」、社人研「将来推計人口（平成 29 年推計）」等に基づき作成。
 （注）「高齢化率」は総人口に占める老年人口（65 歳以上人口）の割合。

（２）人口減少の地方から都市部への広がり

社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」（以下「地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」という。）によると、各市区町村の平成 27（2015）年の総人口を 100 としたとき、令和 27（2045）年に指数が 100 を超える、すなわち平成 27（2015）年より総人口が増えるのは 94 市区町村（全市区町村の 5.6%）と推計されています。残る 1,588 市区町村（94.4%）は指数が 100 未満であり、さらに、334 市区町村（19.9%）では指数が 50 未満、すなわち平成 27（2015）年に比べて総人口が半分を下回ると推計されています。



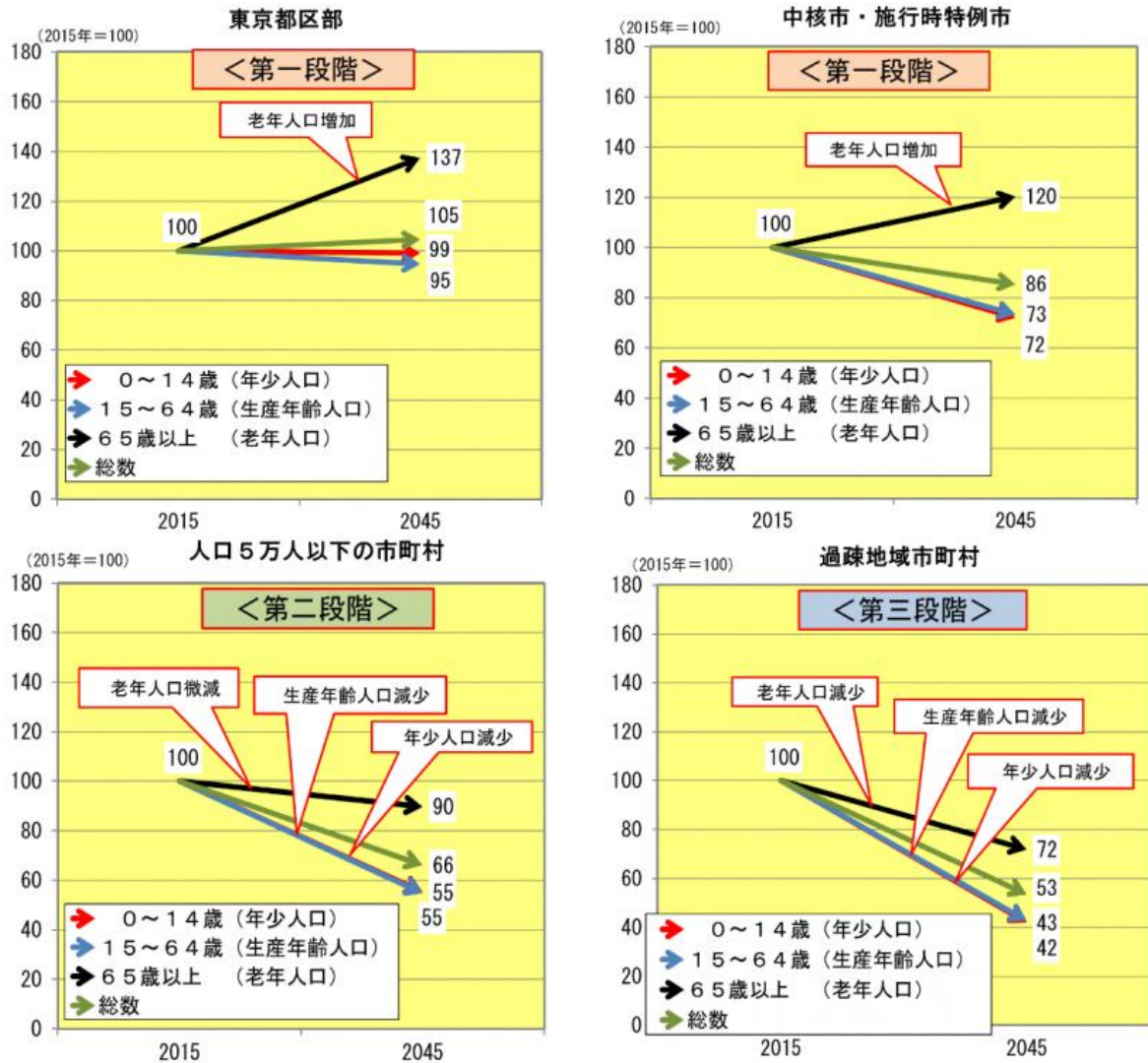
2045年における総人口の指数別市区町村数と割合
 ※赤字は「2015年の人口」を100とした場合の「2045年の人口」
 社人研「地域別将来推計人口（平成30年推計）」に基づき作成

今後の人口減少の進み方を見ると、地域別の人口変化のパターンは様々ですが、大きく三段階に分けることができます。「第一段階」は、若年人口（0～14歳人口及び15～64歳人口）は減少するが、老年人口（65歳以上人口）は増加する時期、「第二段階」は、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持または微減する時期、「第三段階」は、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期です。これを平成27（2015）年から令和27（2045）年の地域別の人口動向（社人研「地域別将来推計人口（平成30年推計）」）に当てはめると、東京都区部や中核市・施行時特例市は「第一段階」に該当しますが、人口5万人以下の市町村は「第二段階」、過疎地域の市町村は既に「第三段階」に入っていることになります。

つまり、平成27（2015）年から令和27（2045）年までの間で、東京都区部は5%の人口増加、中核市・施行時特例市の多くは14%の人口減少となるのに対して、人口5万人以下の市町村は34%減、過疎地域の市町村では47%減と、急速に人口が減少することとなります。このように、「第一段階」の場合は、人口減少の速度はそれほど速くはありませんが、「第二・第三段階」では「人口急減」ともいえる事態が待ち受けています。

これらの地方における人口急減は、将来世代の形成が期待される若い世代が大量に流出する人口の「社会減」と、出生率の低下という人口の「自然減」の両者が相まって生じたものとなります。

人口減少は地方に限ったことではなく、地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退します。地方から始まり、既に地方の中核都市にも及んでいる日本の人口減少は、最後は大都市を巻き込んで広がっていくこととなります。



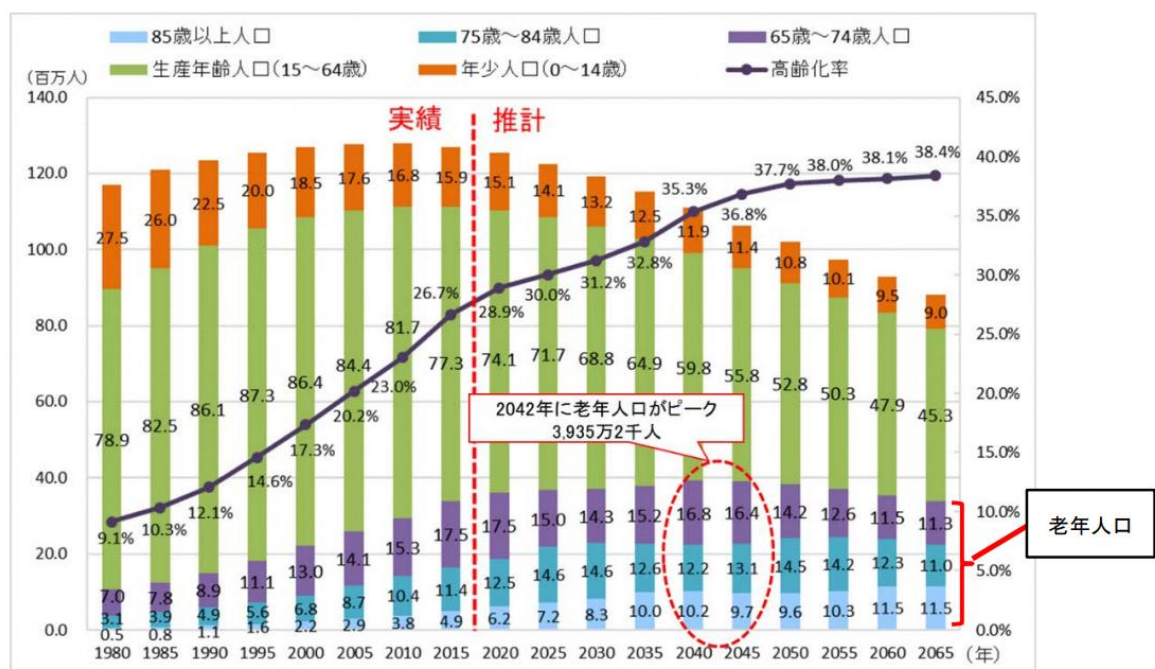
社人研「地域別将来推計人口（平成30年推計）」に基づき作成。

(3) 高齢化の現状と見通し

平成 30（2018）年 10 月 1 日時点で、我が国の老年人口は 3,557 万 8 千人で、高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は 28.1%となっています。

出生数・出生率の低迷により、若い世代、親となり得る世代の人口が減少している一方、総人口に占める高齢者世代の割合が増加しています。他の国と比較しても平均寿命が高い水準にある中で、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴い、日本の老年人口は今後も増加し、高齢化率も更に上昇する見通しとなっています。

社人研「将来推計人口（平成 29 年推計）」によると、老年人口は増加を続け、令和 24（2042）年に 3,935 万 2 千人で、ピークを迎えると推計されています。その後は、総人口の減少とともに老年人口も減少しますが、高齢化率は上昇を続け、令和 42（2060）年には 38%を超える水準まで高まると推計されています。



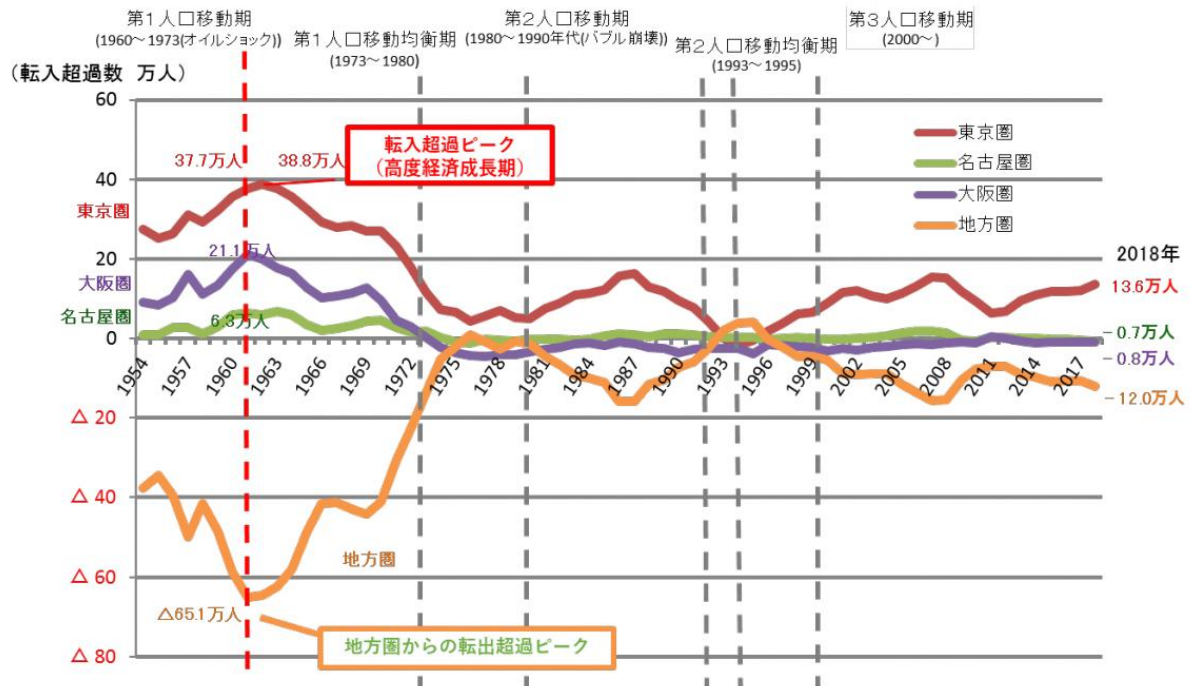
(2015 年までの実績) 総務省「国勢調査」において年齢不詳を按分のうえ作成。

(2020 年以降の推計) 社人研「将来推計人口（平成 29 年推計）」（出生中位（死亡中位））により作成。

(4) 東京圏への一極集中の現状と見通し

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、約 3,700 万人、日本の総人口の約 29%（平成 30（2018）年）もの人が住んでおり、我が国における東京圏への人口の集中度合いは相当程度高いものとなっています。（欧米の比較的人口の多い国では、首都圏の人口比率は 5～15%程度）

このような東京圏への過度な人口の集中は、地方から東京圏への若年層を中心とした大量の人口移動が大きな要因となって生じたものであり、戦後、これまで 3 期にわたり地方から東京圏を含む三大都市圏への大きな人口移動が発生しています。第 1 期は高度経済成長期と重なる 1960～1970 年代前半、第 2 期は、バブル経済期と重なる 1980 年代後半、第 3 期は 2000 年以降であり、現在も人口移動が続いています。このうち第 2 期と第 3 期は東京圏への人口流入のみが顕著となっている状況です。



総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）に基づき作成。

（注）上記の地域区分は以下のとおり。

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県

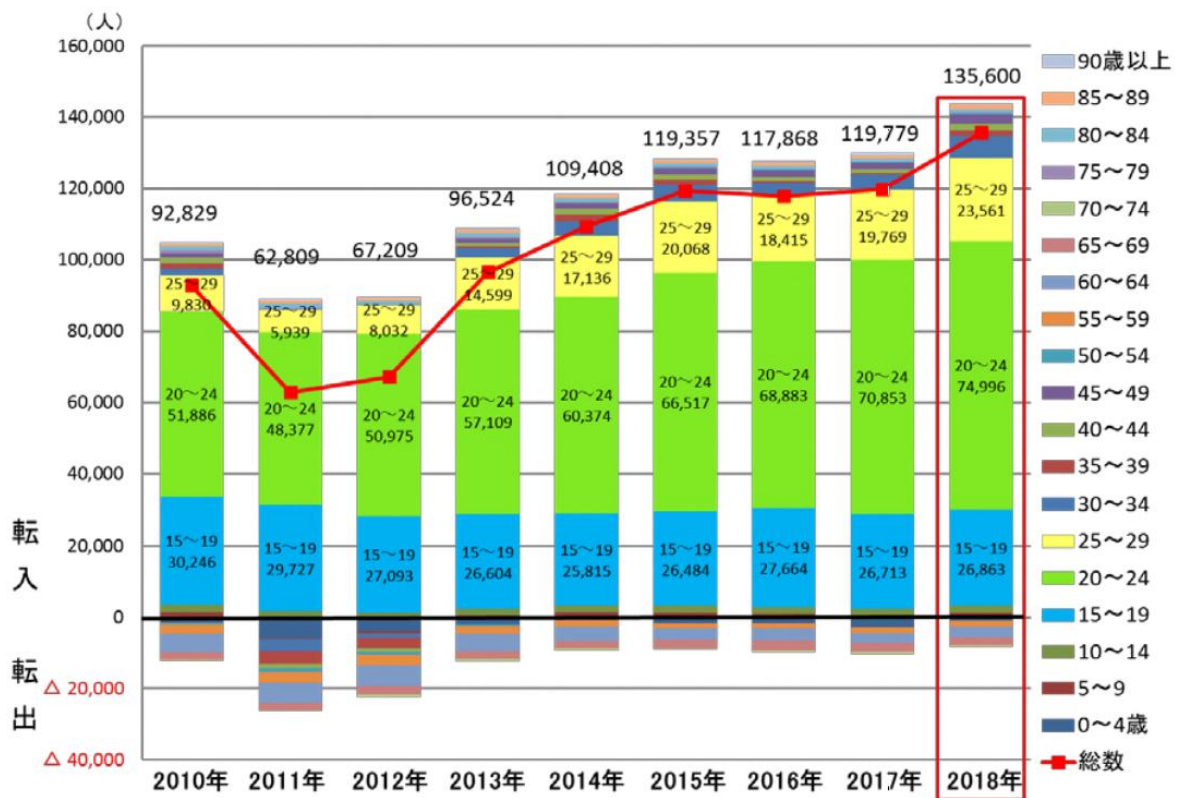
大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏：東京圏、名古屋圏、大阪圏

地方圏：三大都市圏以外の地域

今日、大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけとなっており、東日本大震災後に一都三県への転入超過数はいったん減少しましたが、平成 30（2018）年には 13.6 万人まで増加しています。この転入超過数の年齢構成を見ると、15～19 歳（2.7 万人）、20～24 歳（7.5 万人）の若い世代が大半を占めており、大学進学時ないし大学卒業後就職時の転入が、その主たるきっかけとなっていると考えられています。

かつては、東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に戻る動きも見られましたが、近年そうした U ターンが減少する一方、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっている状況が指摘されています。また、これまで、東京圏への転入超過数が増加傾向にあるときは、男性の転入超過数が女性を上回る傾向でしたが、近年は男性よりも女性が多い傾向となっています。



総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）に基づき作成。

東京圏への人口流入は、中長期的に、雇用情勢に大きな影響を受けており、2000年代に入ってから東京圏の求人状況は地方に比べて高い水準で推移しています。近年は、東京圏も地方も求人状況は高い水準となっていますが、若い世代にとって魅力的な仕事は東京圏に集まっているといった指摘がされています。

また、東京圏をはじめとした大都市圏においては、高齢化の進行に伴い、医療・介護需要が急速に拡大しています。こうした中、現段階では、高齢者の急増に高齢者施設の供給は追いついているという指摘もありますが、高齢者数の増加傾向がこのまま推移するならば、今後、医療・介護需要が高まってくる状況です。

一般的に、人口が集積すると、各種のサービス産業の存立を可能とし、人材や情報の交流が図られ、便利で快適な生活環境を与えることになるため、経済的、社会的なメリットとなります。しかし、今日の東京圏は、通勤時間、家賃等の居住に係るコストにおいて、地方に比したデメリットを有しており、また、過度な東京圏への一極集中の進行により、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクも高まっています。

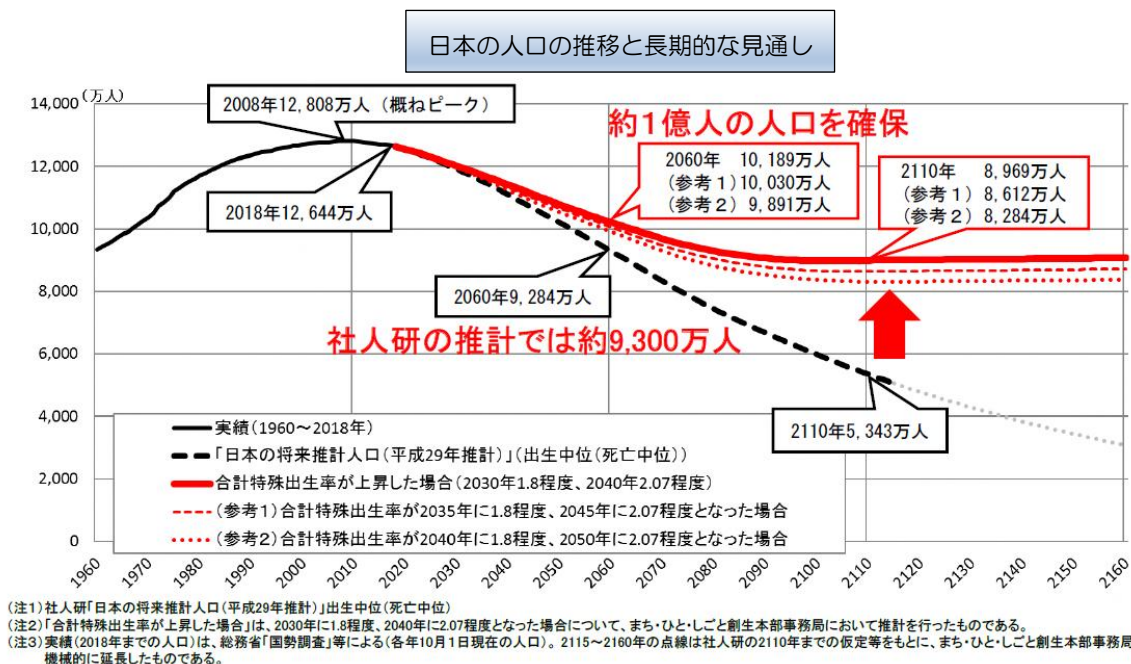
2 人口ビジョン策定の背景と目的

(1)「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、50年後に1億人程度の人口を維持することを目指して、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものです。

人口の長期的展望は、社人研「将来推計人口（平成29年推計）」では、このまま人口が推移すると、令和42（2060）年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されています。さらに、総人口は2100年に6,000万人を切った後も、減少が続いていくことになっています。

将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持するためには、人口減少に歯止めをかけ、出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件といえます。



(2) 計画策定の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）が制定され、平成 26（2014）年 12 月 27 日に、日本の人口の現状と将来の展望を掲示する国の長期ビジョン及び今後 5 か年における政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を掲示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後 5 か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとなりました。

本町においても、まちの人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、「吉備中央町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「吉備中央町人口ビジョン」という。）」を作成します。

(3) 人口減少が経済社会に与える影響

経済社会に対して大きな負担となる人口減少。

人口減少が進む過程においては高齢化を必然的に伴うことから、高齢化の進行によって人口構成が変化し、経済にとってマイナスに作用すること（人口オーナス）に留意する必要があります。

人口オーナスとは、従属人口（15 歳未満、65 歳以上）比率が高まり、労働力の中核をなす生産年齢人口（15～64 歳）比率が低くなる、働く人よりも支えられる人が多くなる社会の状況のことです。

労働力人口の減少や引退世代の増加に伴う貯蓄率の低下により、長期的な成長力が低下したり、働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になったりすることなどが人口オーナスによって生じる問題として指摘されています。

地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。

このまま人口減少が推移すると、令和 32（2050）年には、現在の居住地域の 6 割以上で人口が半分以下に減少、2 割の地域では無居住化すると推計されています。

3 岡山県の人口の現状

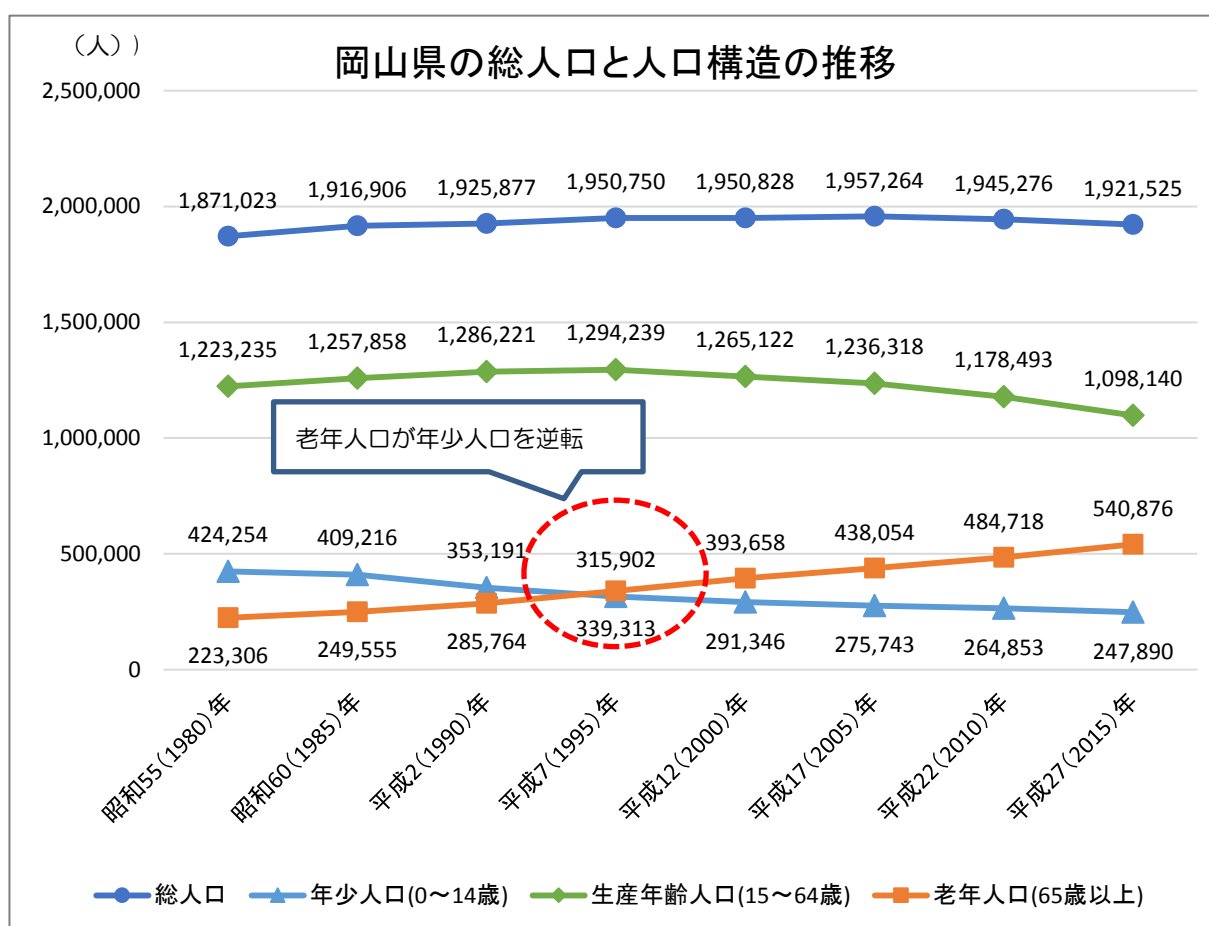
(1) 岡山県の総人口の推移

岡山県の総人口は、平成 17（2005）年に 1,957,264 人に達しピークを迎えた後、平成 22（2010）年には減少に転じています。

年齢 3 区分別人口の推移を見てみると、年少人口は減少し続け、老年人口は増加しており、平成 7（1995）年には老年人口が年少人口を上回って推移しています。

生産年齢人口は 1980 年代後半から 1990 年代前半のバブル経済期までは増加していましたが、それ以降は減少傾向となっています。

岡山県では老年人口の増加、総人口の減少で人口が推移する、「第一段階」の人口減少段階に入りつつあります。



資料：国勢調査

(2) 県内の他市町の人口構造の比較

本町の人口構造を県内の他市町と比較すると、年少人口比率、生産年齢人口比率ともに低くなっています。また、老年人口比率は高めとなっており、県内他市町と比べ、少子高齢化が進んでいると言えます。

【県内他市町との人口基礎データの比較】

自治体名	総人口(人)	年少人口比率	生産年齢人口比率	老年人口比率
岡山県	1,921,525	13.1	58.2	28.7
岡山市	719,474	13.7	61.5	24.7
倉敷市	477,118	14.1	59.2	26.7
美咲町	14,432	11.2	50.0	38.8
吉備中央町	11,950	9.5	51.4	39.1
奈義町	5,906	12.5	54.3	33.2
久米南町	4,907	9.9	47.8	42.3

資料：平成 27 年 国勢調査

人口動態から人口増減率などを比較してみると、県内他市町と比べ、相対的に人口減少幅が大きくなっています。特に社会増減率の減少幅が他市町と比べ大きく、転出抑制や転入促進など、社会増を図る取組が重要であると考えられます。

【県内他市町との人口動態基礎データの比較】

自治体名	平成 30 年の 人口増減率	平成 30 年の 自然増減率	平成 30 年の 社会増減率
岡山県	▲ 0.46	▲ 0.41	▲ 0.05
岡山市	0.01	▲ 0.11	0.12
倉敷市	▲ 0.28	▲ 0.18	▲ 0.10
美咲町	▲ 1.59	▲ 1.16	▲ 0.44
吉備中央町	▲ 2.59	▲ 1.63	▲ 0.95
奈義町	▲ 3.55	▲ 0.70	▲ 2.84
久米南町	▲ 1.18	▲ 1.62	0.45

資料：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

第2章 吉備中央町人口ビジョン

1 吉備中央町人口ビジョンの位置づけ

本町の人口減少の克服と将来の発展・繁栄のため、国の長期ビジョンの趣旨を踏まえて人口の現状分析を行い、人口問題に関する町民の認識を共有し、目指すべき将来の方向と人口の展望を示すことを目的として、「吉備中央町人口ビジョン」を策定します。

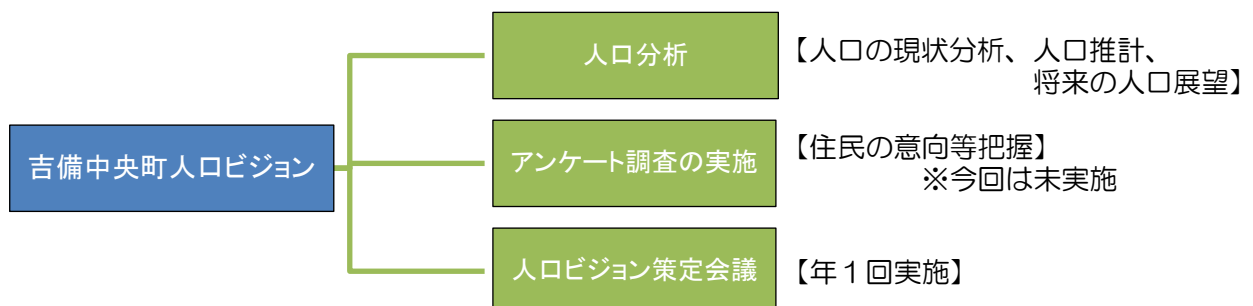
2 対象期間

国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2060（令和42）年とします。

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
国の長期 ビジョン	→					中間目標	→			最終目標
吉備中央町 人口ビジョン	→					中間目標	→			最終目標

3 人口ビジョン見直しフロー

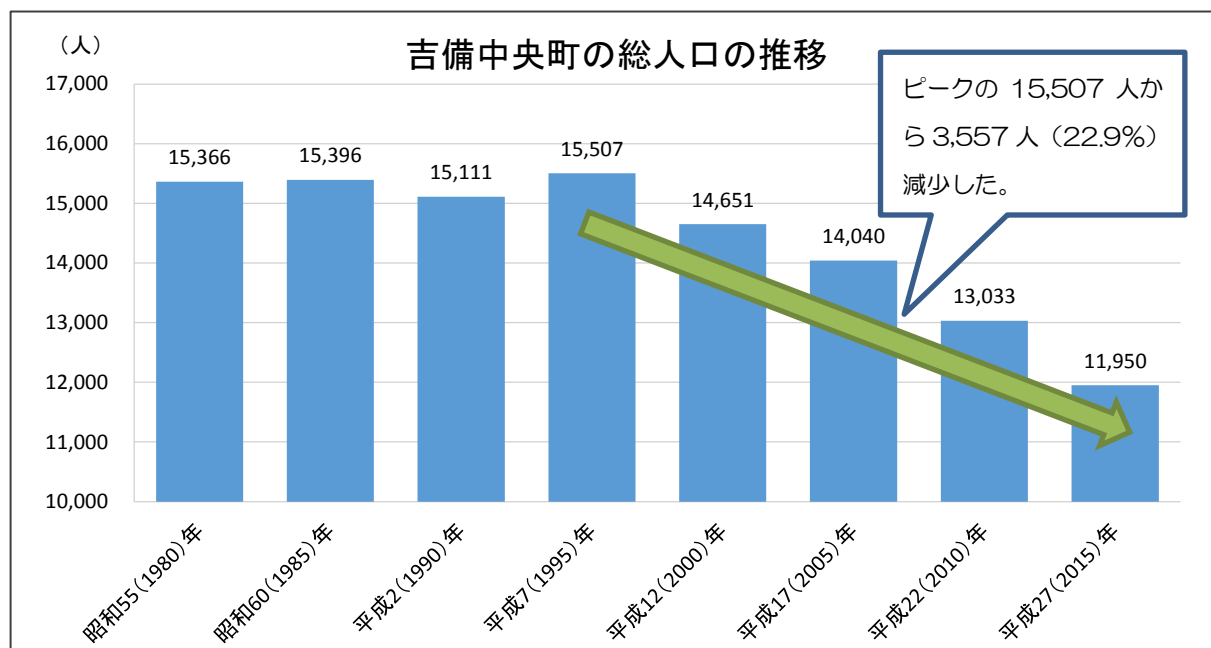
吉備中央町人口ビジョンを見直す場合は、町の特色を十分に反映した質の高い計画にするため、以下のフローに従い計画を見直していきます。



4 吉備中央町の人口構造

(1) 総人口の推移

本町の総人口は、平成 7（1995）年までは横ばいで推移していましたが、以降は一貫して減少傾向にあり、平成 27（2015）年現在の総人口は、ピークの平成 7（1995）年と比べ 3,557 人（22.9%）減少しています。



資料：国勢調査

近年の人口のピークである平成 7（1995）年から平成 27（2015）年現在の人口増減率と、平成 7（1995）年を 100 とした場合の平成 27（2015）年の指数は下表のようになっています。

人口増減率と 指数	平成7(1995)年 人口(人)	平成 27(2015)年 人口(人)	平成7～平成 27 年 の人口増減率	平成7年を 100 とした場 合の平成 27 年の指数
	15,507	11,950	▲ 22.9	77

(2) 人口構造

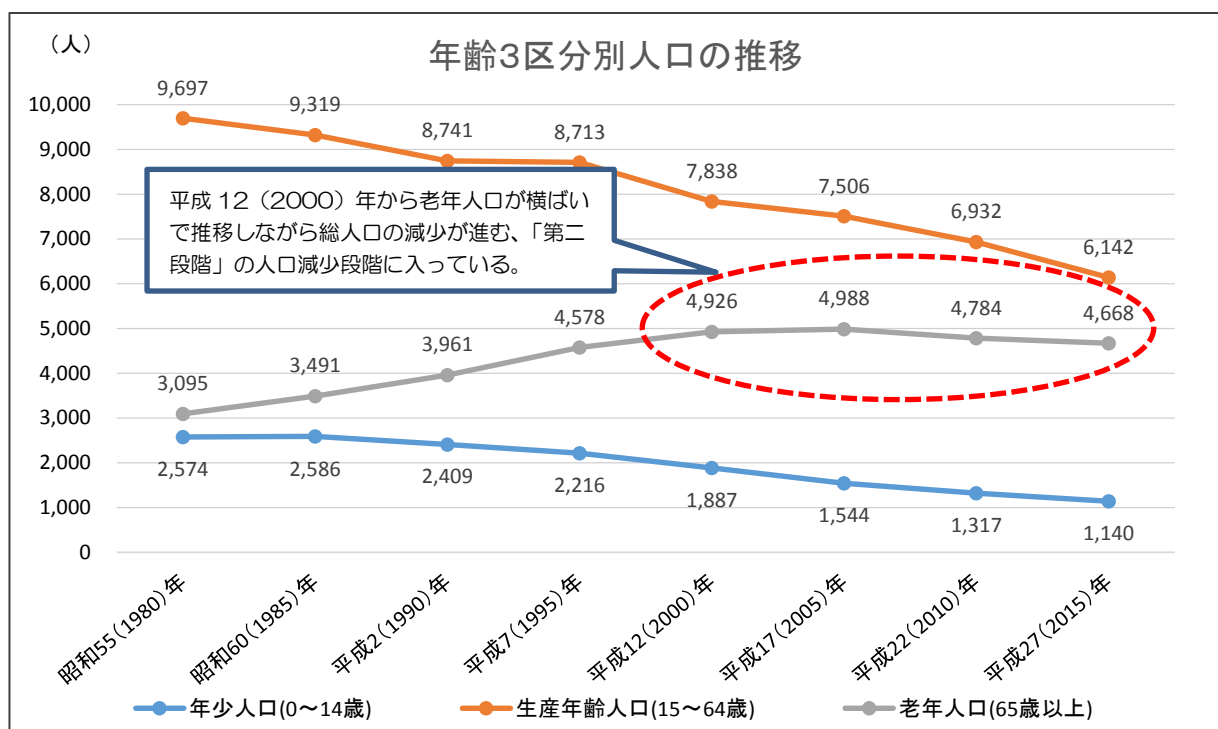
本町の総人口を「性別」、「年齢別」で分解し、より詳細な人口構造を分析しました。

①年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移を見てみると、年少人口、生産年齢人口は減少し続けています。年少人口は、平成 27（2015）年には昭和 55（1980）年と比べ、1,434 人（55.7%）減少しています。また、生産年齢人口は、平成 27（2015）年には昭和 55（1980）年と比べ、3,555 人（36.7%）減少しています。

老年人口は増加傾向で推移しており、平成 27（2015）年には昭和 55（1980）年と比べ、1,573 人（50.8%）増加していますが、平成 12（2000）年以降はほぼ横ばいで推移しています。

本町では、平成 7（1995）年から本格的な人口減少が始まっており、現在は年少人口、生産年齢人口の減少、老年人口が横ばいで推移しながら総人口が減少する、「第二段階」の人口減少段階を迎えています。



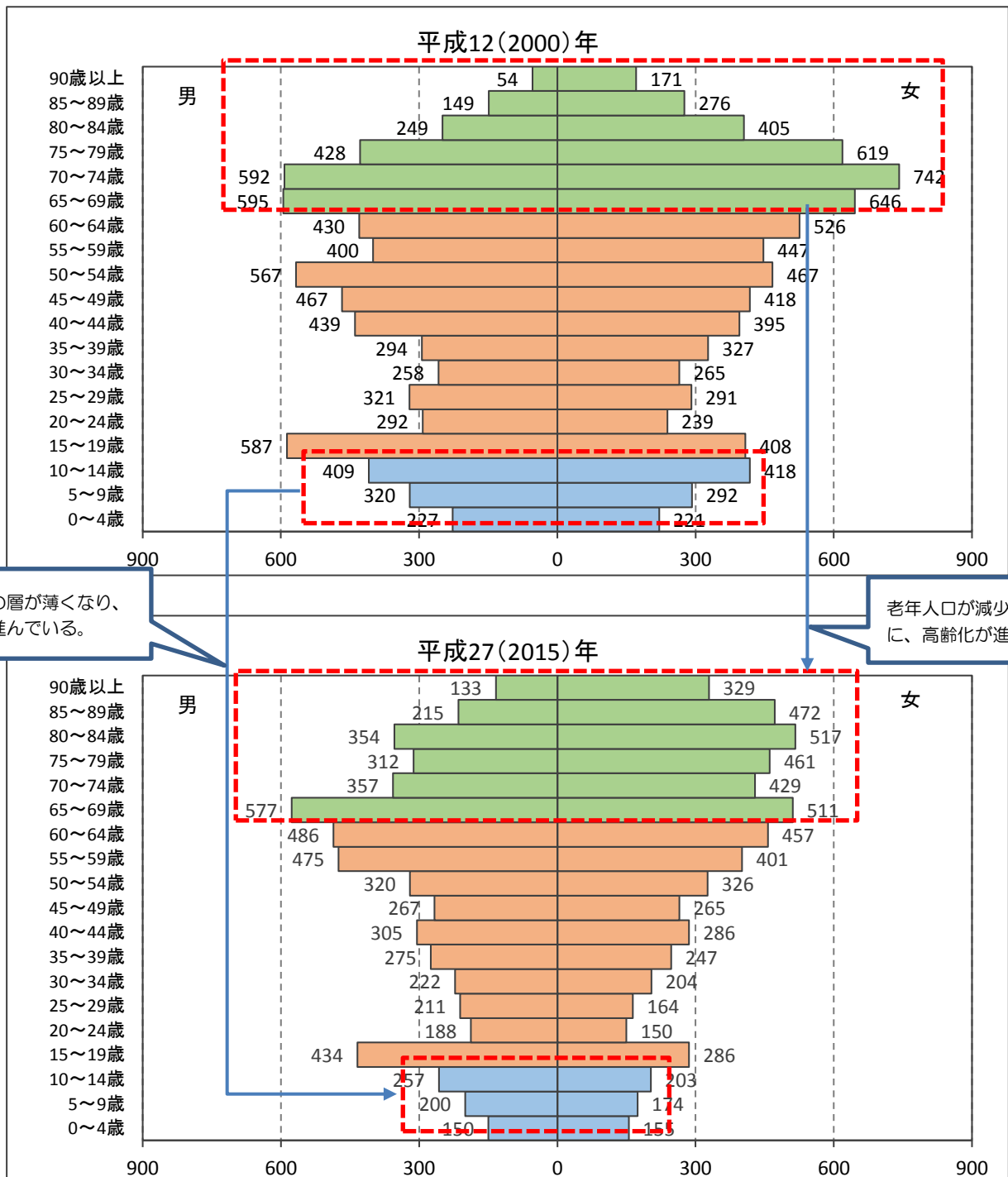
資料：国勢調査

②男女別、年齢別人口の推移

本町の平成 27（2015）年現在の人口ピラミッドで見ると、平成 12（2000）年と比べ、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の層が小さくなっており、これらの層の人口が大きく減少したことが見てとれます。

一方、老年人口（65 歳以上）が減少しており、平成 12（2000）年当時と比べ、人口構造の少子高齢化とともに人口の減少が進んでいることが分かります。

【人口ピラミッド】



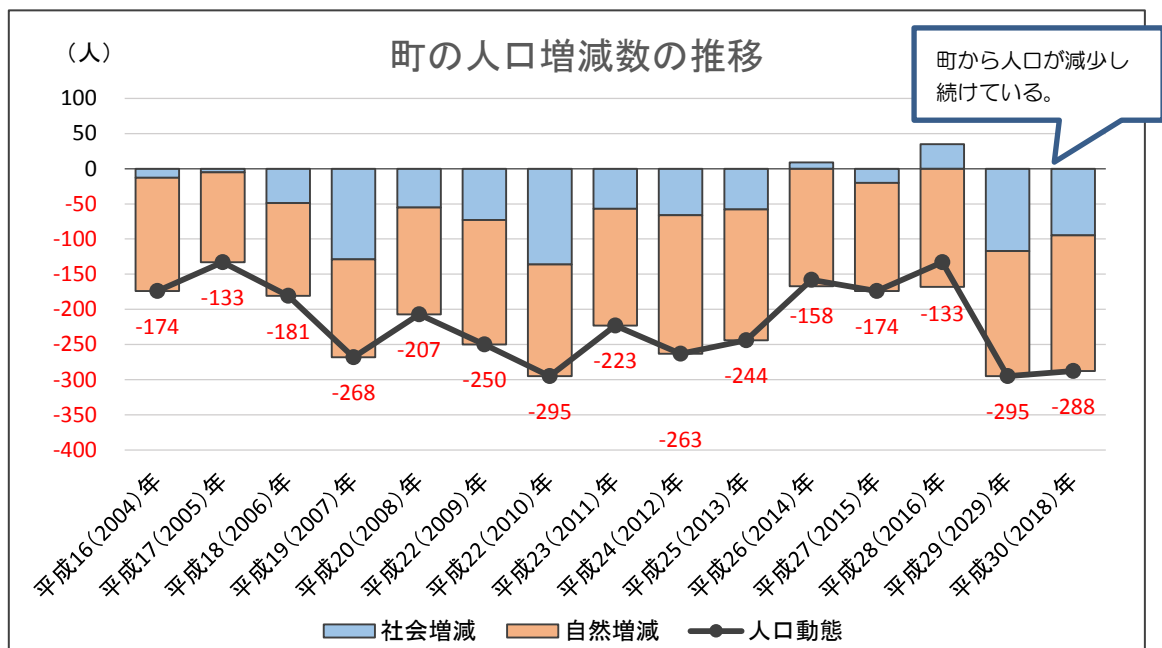
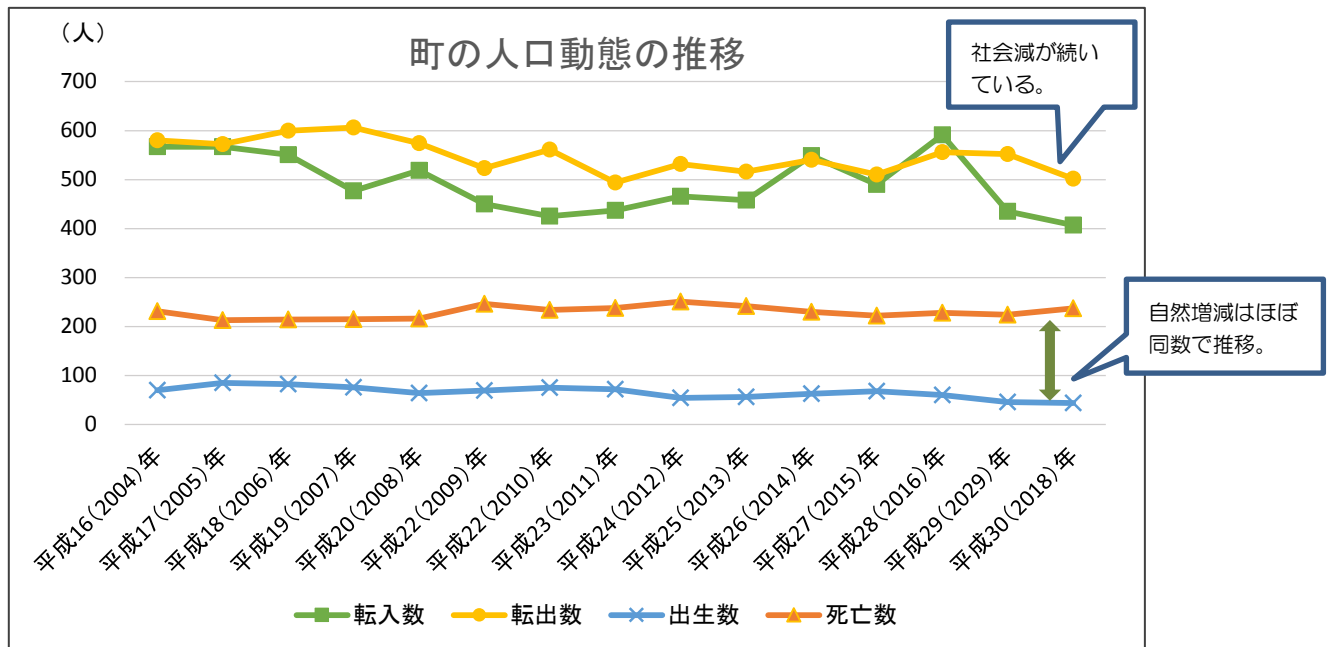
資料：国勢調査

5 吉備中央町の人口動態

(1) 人口動態

本町の社会増減は、平成 19 (2007) 年からは減少傾向で推移しており、転出超過（社会減）が続いています。平成 26 (2014) 年と平成 28 (2016) 年においては転入超過となりましたが、平成 29 (2017) 年と平成 30 (2018) 年は再び転出超過が大きくなっています。また、自然増減については、一貫して減少で推移しており、減少幅は拡大傾向となっています。

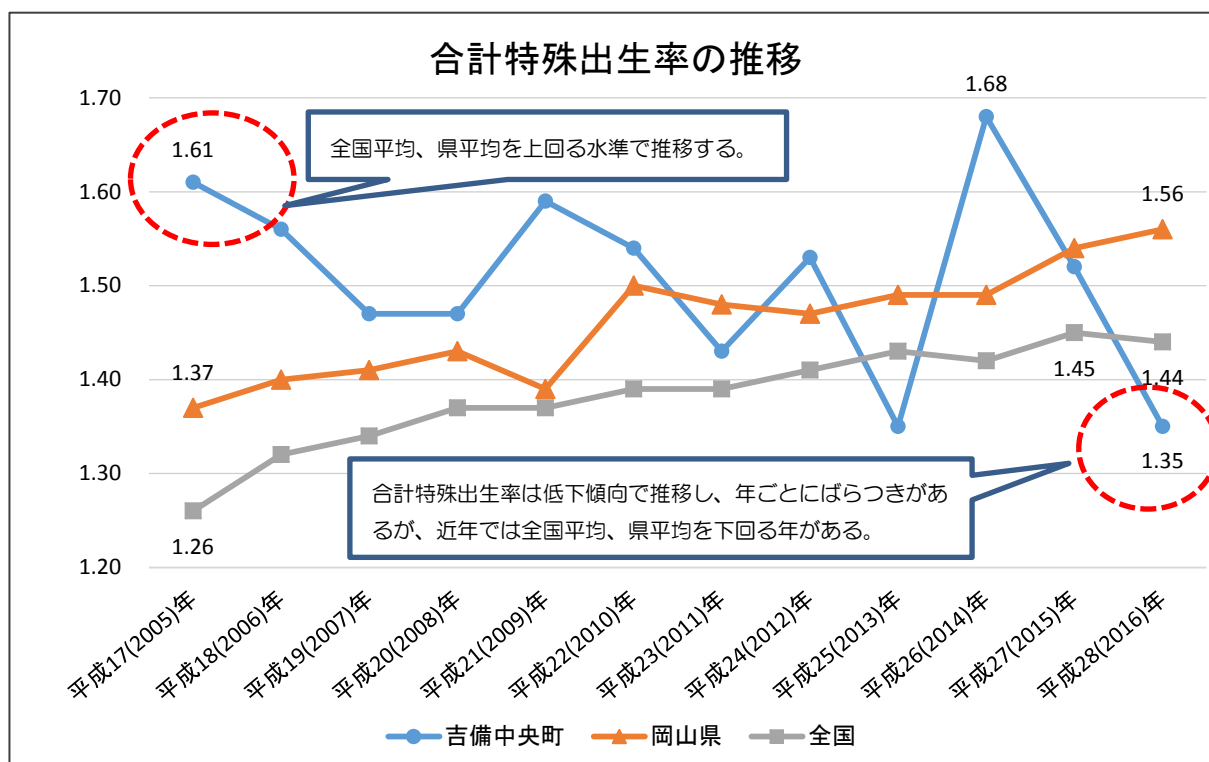
これらの傾向から、町の人口増減数は減少し続けており、近年は平均して毎年 219 人の人口が減少しています。



(2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、一人の女性が一生に産む子どもの人数とされており、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。

本町の合計特殊出生率を見てみると、平成17（2005）年には全国平均や県平均を上回り1.61あった合計特殊出生率は低下傾向で推移し続け、平成26（2014）年には1.68と近年では最も高くなりましたが、平成28（2016）年には1.35にまで低下しました。いずれにせよ、これは人口を維持するための合計特殊出生率の目安（人口置換水準）である2.07を大きく下回っており、今後の人口減少の加速が懸念されます。



合計特殊出生率	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)
吉備中央町	1.61	1.56	1.47	1.47	1.59	1.54	1.43	1.53	1.35	1.68	1.52	1.35
岡山県	1.37	1.40	1.41	1.43	1.39	1.50	1.48	1.47	1.49	1.49	1.54	1.56
全国	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44

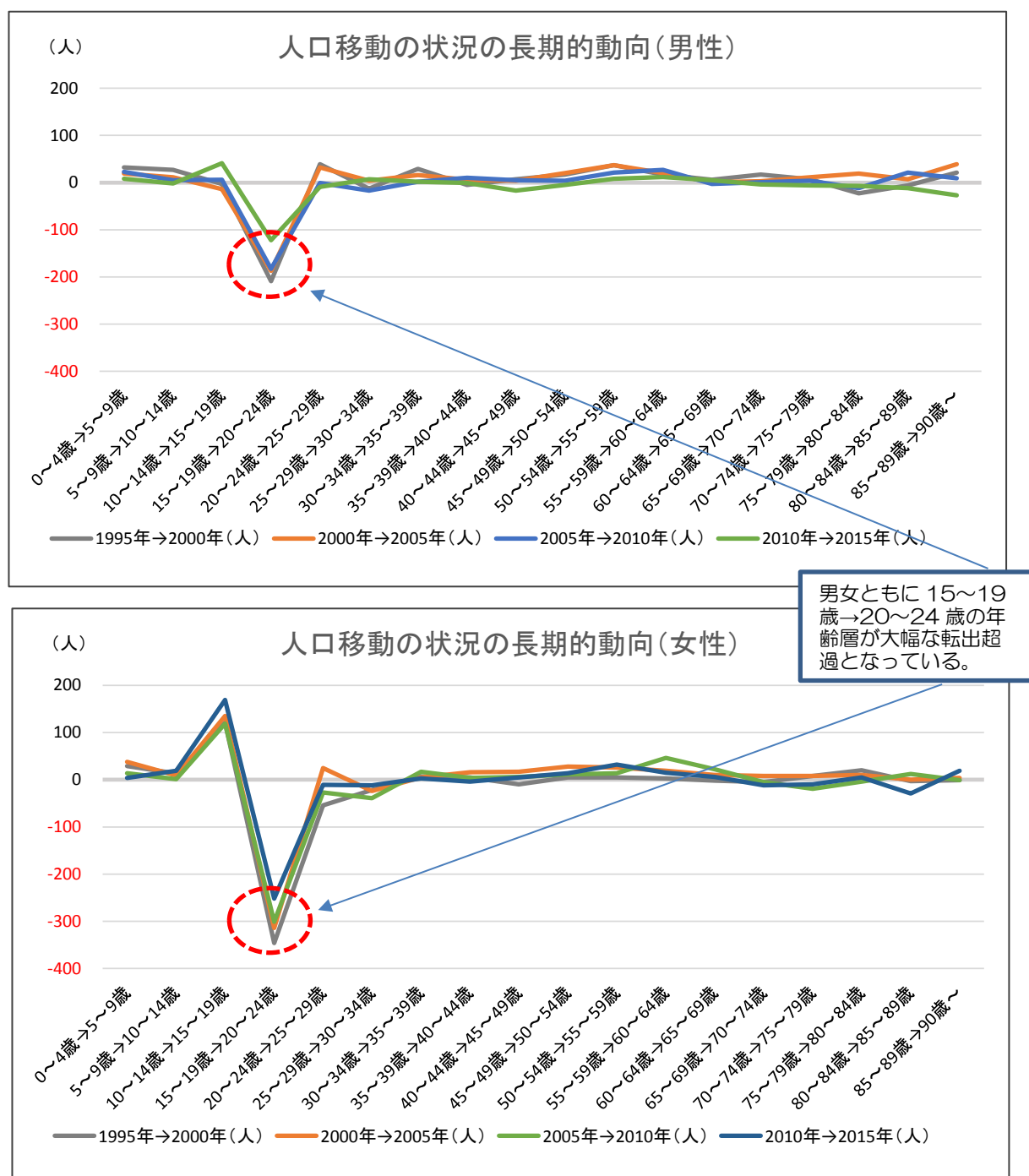
資料：厚生労働省「統計でみる都道府県・市区町村のすがた」、「岡山県保健福祉部衛生統計年報」

(3) 性別・年齢階級別の人口移動分析

①性別・年齢階級別の人口移動状況の長期的動向

平成7（1995）年から平成12（2000）年以降の各期間における人口移動の推移をグラフに示しました。

男女ともに長期にわたって、15～19歳が20～24歳になる時に転出超過となっており、この年代に就学や就職による転出者が多くなることが要因だと考えられます。その他の年齢階級では大きな転出超過は見られず、若年層の人口流出が本町の社会減に影響を及ぼしていると推測され、今後の若年層の転出抑制対策が重要です。



資料：国勢調査

②転入元の詳細（県内外・男女別）

平成 30（2018）年の人口移動について転入元の都道府県別の詳細を見てみると、岡山県内からの転入が 193 人と転入者全体の 54.1%を占めています。県外からの転入は半数弱で、兵庫県が 34 人、広島県が 22 人と続いています。男女ともにほぼ同じ転入の傾向を示していますが、転入者全体でみると、男性の方が多くなっています。

転入元の県内の詳細をみると、岡山市からの転入が 94 人と最も多く、県内からの転入者の 48.7%を占めています。次いで、総社市、高梁市、倉敷市の順となっています。県内からの転入者を男女別に見てみると、男性がやや多くなっていますが、大きな差は見られません。

（単位：人）

転入元(都道府県別)			性別			
都道府県名	総数		男性		女性	
	357	割合	204	割合	153	割合
岡山県	193	54.1%	105	51.5%	88	57.5%
兵庫県	34	9.5%	21	10.3%	13	8.5%
広島県	22	6.2%	17	8.3%	5	3.3%
神奈川県	15	4.2%	7	3.4%	8	5.2%
東京都	11	3.1%	6	2.9%	5	3.3%
その他の都道府県	82	23.0%	48	23.5%	34	22.2%

転入元(岡山県内)			性別			
自治体名	総数		男性		女性	
	193	割合	105	割合	88	割合
岡山市	94	48.7%	52	49.5%	42	47.7%
総社市	23	11.9%	13	12.4%	10	11.4%
高梁市	22	11.4%	9	8.6%	13	14.8%
倉敷市	20	10.4%	10	9.5%	10	11.4%
その他の市町村	34	17.6%	21	20.0%	13	14.8%

資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

③転出先の詳細（県内外・男女別）

平成 30（2018）年の人口移動について転出先の都道府県別の詳細を見てみると、岡山県内への転出が 268 人と転出者全体の 60.8%を占めています。次いで兵庫県が 32 人、広島県が 31 人と続いています。男女別に見てみると、転出者全体では男性が多くなっています。また、男性のほうが兵庫県への転出が多くなっています。

転出先の県内の詳細を見てみると、岡山市への転出が 128 人と最も多く、県内への転出者の 47.8%を占めています。次いで、総社市が多くなっており、県内への転出者の 18.3%を占めています。男女別に見てみると、女性のほうが岡山市への転出が多くなっています。

（単位：人）

転出先(都道府県別)			性別			
都道府県名	総数		男性		女性	
	441	割合	240	割合	201	割合
岡山県	268	60.8%	134	55.8%	134	66.7%
兵庫県	32	7.3%	23	9.6%	9	4.5%
広島県	31	7.0%	19	7.9%	12	6.0%
大阪府	22	5.0%	11	4.6%	11	5.5%
愛知県	10	2.3%	8	3.3%	2	1.0%
その他の都道府県	78	17.7%	45	18.8%	33	16.4%

転出先(岡山県内)			性別			
自治体名	総数		男性		女性	
	268	割合	134	割合	134	割合
岡山市	128	47.8%	54	40.3%	74	55.2%
総社市	49	18.3%	25	18.7%	24	17.9%
高梁市	14	5.2%	8	6.0%	6	4.5%
その他の市町村	77	28.7%	47	35.1%	30	22.4%

資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

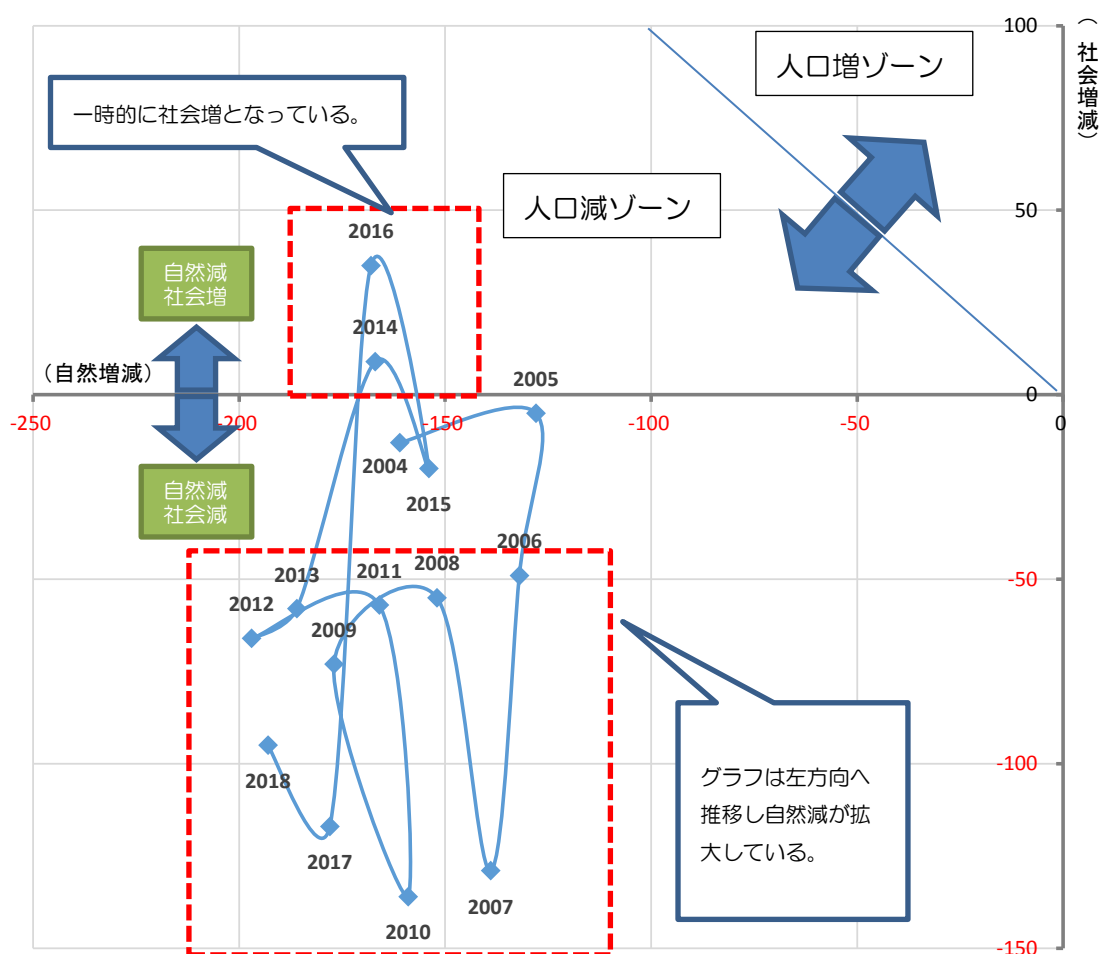
グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、平成 16 (2004) 年から平成 30 (2018) 年までの値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら本町の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析しました。

線の右上が人口の増加、左下が人口の減少を表しており、線からの距離が、人口の増減の大小を示しています。

グラフを見てみると、平成 26 (2014) 年と平成 28 (2016) 年は「社会増」となったものの、それを上回る「自然減」のため、人口は減少しています。

「自然減」とともに社会増減も「社会減」となり、人口増減数の減少傾向が継続して推移しています。

グラフが左の方向へ推移していますが、これは「自然減」が年々拡大していることを表しています。



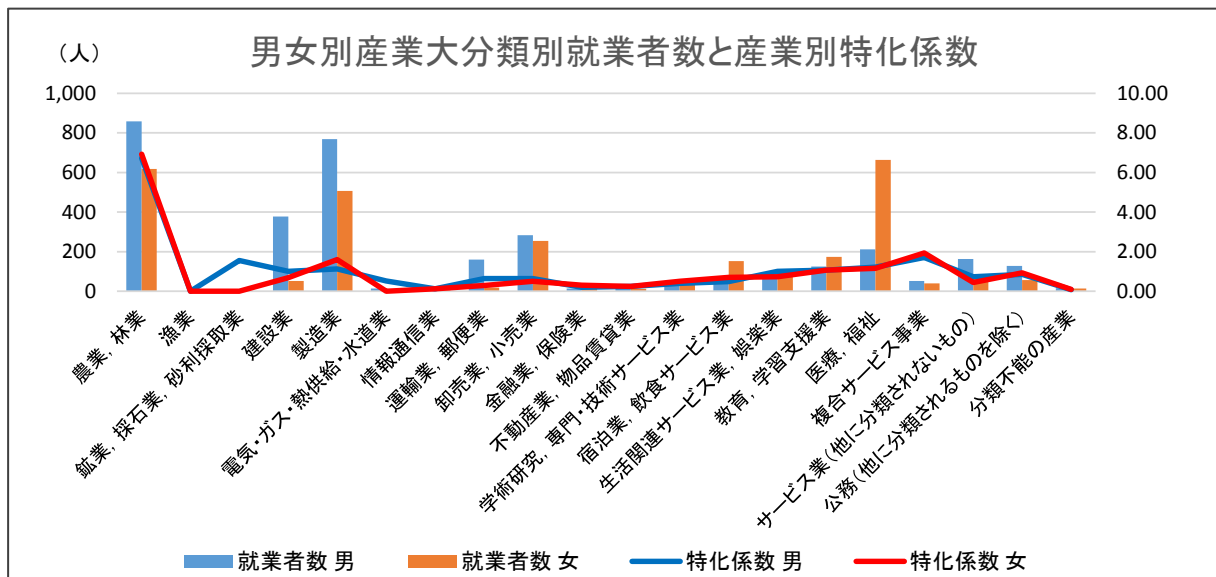
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

(5) 産業別就業者の状況

①男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

産業大分類別就業者数を男女別に見てみると、男性は「農業、林業」が最も多く、女性は「医療、福祉」が最も多くなっています。

産業別特化係数（全国平均と比べその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）を見てみると、男女ともに「農業、林業」が最も高くなっています。



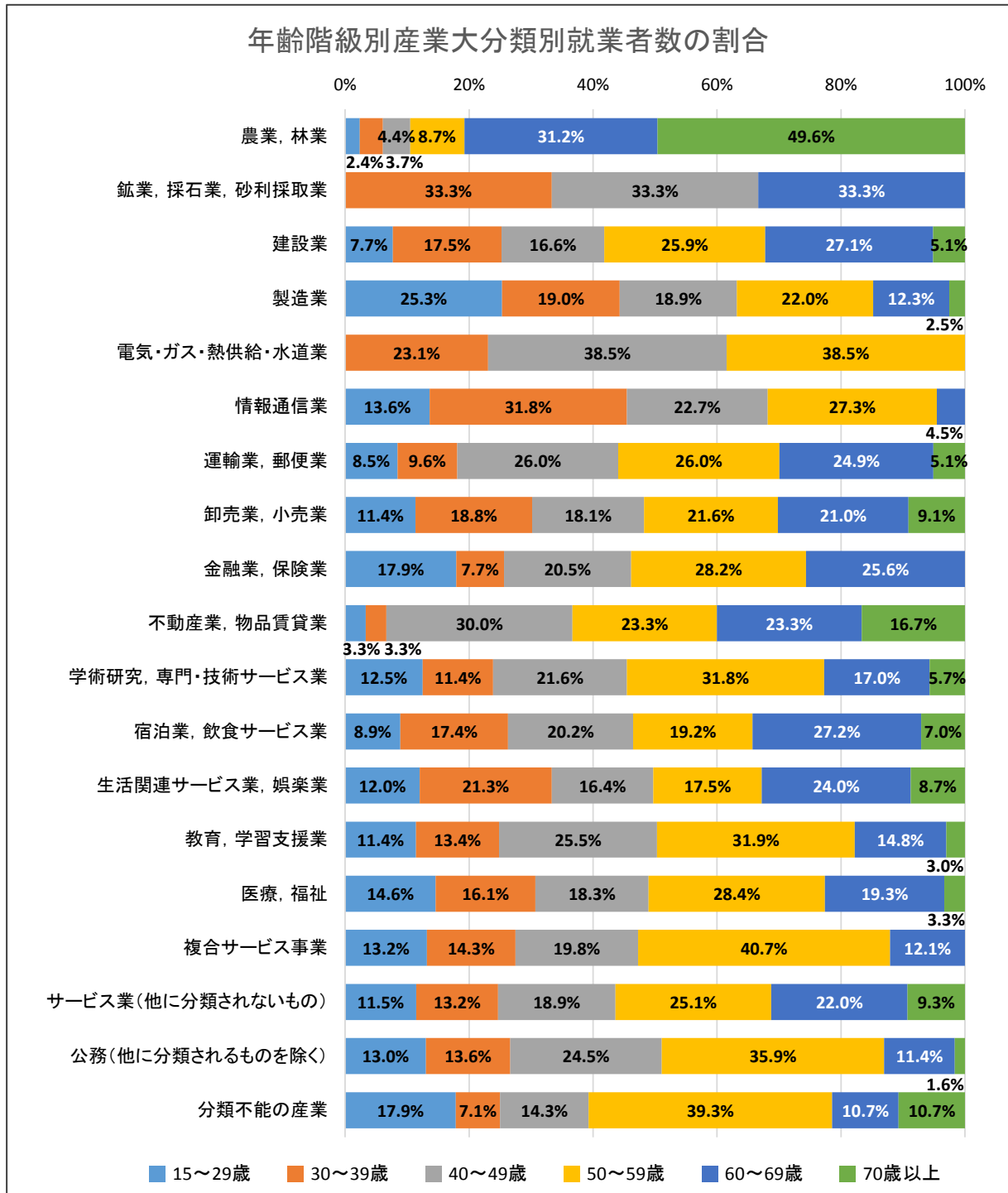
	就業者数(人)		特化係数	
	男	女	男	女
農業、林業	858	618	6.7	6.9
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	3	-	1.6	-
建設業	377	51	1.0	0.7
製造業	769	506	1.1	1.6
電気・ガス・熱供給・水道業	13	-	0.5	-
情報通信業	16	6	0.1	0.1
運輸業、郵便業	159	18	0.6	0.3
卸売業、小売業	283	254	0.6	0.5
金融業、保険業	13	26	0.2	0.3
不動産業、物品賃貸業	18	12	0.2	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	52	36	0.4	0.5
宿泊業、飲食サービス業	61	152	0.5	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	85	98	1.0	0.7
教育、学習支援業	125	173	1.1	1.1
医療、福祉	212	664	1.2	1.2
複合サービス事業	51	40	1.7	1.9
サービス業(他に分類されないもの)	162	65	0.7	0.4
公務(他に分類されるものを除く)	128	56	0.9	0.9
分類不能の産業	15	13	0.1	0.1

※産業別特化係数=本町のα産業の就業者比率/全国のα産業の就業者比率

資料：平成27年国勢調査

②年齢階級別産業大分類別就業者数の割合

本町の主な産業について、就業者数を年齢階級別に見てみると、男女ともに特化係数が最も高い「農業、林業」では、60歳以上の就業者が80.8%を占めており、本町の基幹産業である農業就労者の高齢化が見られ、今後、若い世代への転換が進まなければ町の農業が衰退する懸念があります。また、男性で「農業、林業」に次いで就業者数が多い「製造業」、女性で最も就業者数が多い「医療、福祉」では、就業者の年齢構成のバランスが取れており、幅広い年齢層の雇用に貢献しています。



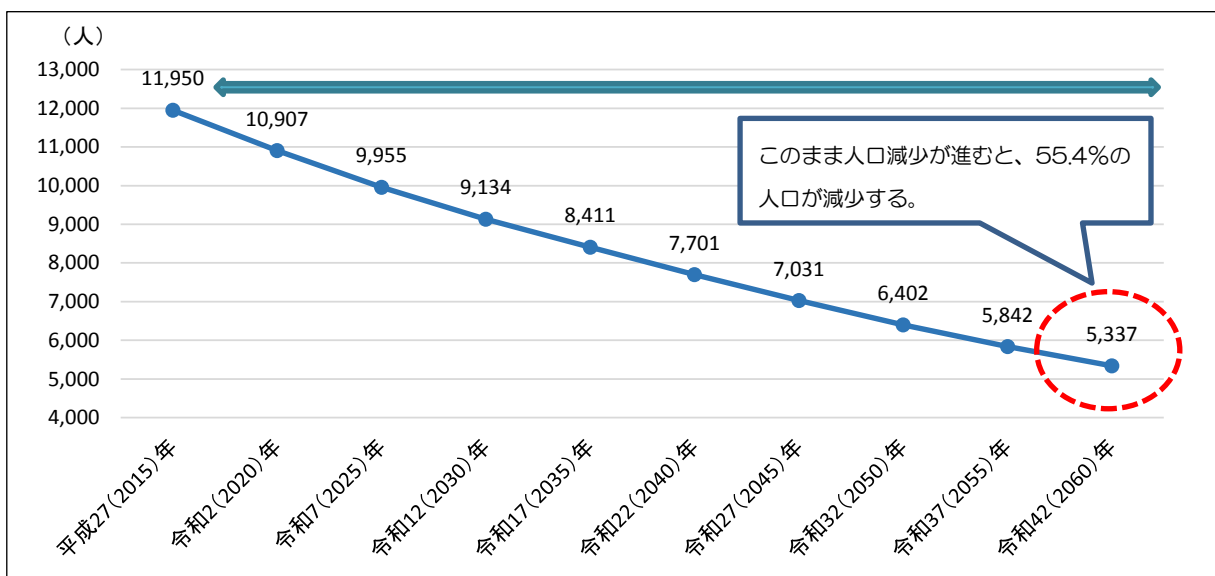
資料：平成27年国勢調査

第3章 吉備中央町の将来人口推計と分析

1 将来人口推計

社人研による本町の人口推計では、令和 22（2040）年の総人口は、7,701 人となっています。本町の社会動態は転出超過の傾向があり、このまま人口が減少していくと、令和 42（2060）年には平成 27（2015）年対比 55.4%減少と、半数以上減少することが予測されています。

【国立社会保障・人口問題研究所による人口推計】



資料：国配布ワークシート

推計の概要

■社人研推計準拠

- ・主に平成 22（2010）年から 27（2015）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

【出生に関する仮定】

- ・原則として、平成 27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和 2（2020）年→27（2045）年まで一定として市町村ごとに仮定。

【死亡に関する仮定】

- ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22（2010）年→27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 17（2005）年→22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

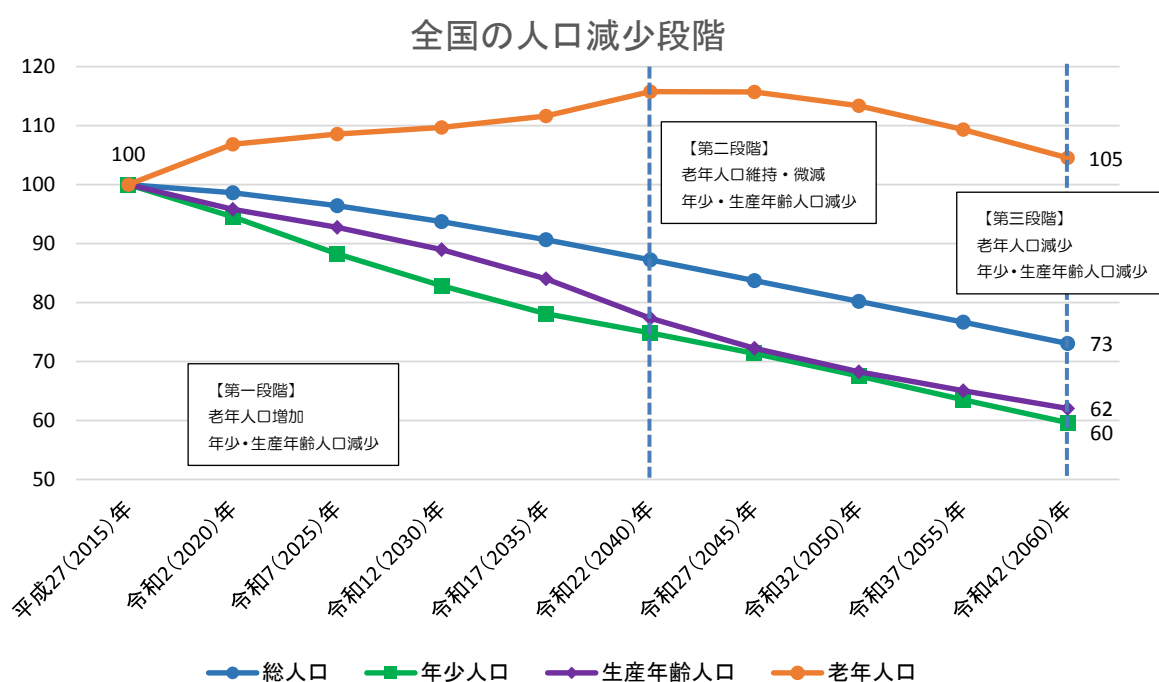
【移動に関する仮定】

- ・原則として、平成 22（2010）～27（2015）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、令和 2（2020）～7（2025）年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を令和 22（2040）～27（2045）年まで一定と仮定。

2 人口減少段階の分析

(1) 人口の減少段階とは

「人口減少段階」は一般的には、「第一段階：老年人口の増加（若年人口は減少）」「第二段階：老年人口の維持・微減（若年人口は減少）」「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」の3つの段階を経て進行するとされています。現在、全国的には「第一段階」で人口減少が続いており、令和 22（2040）年には「第二段階」に入り、令和 42（2060）年からは「第三段階」に入っていくと予測されています。

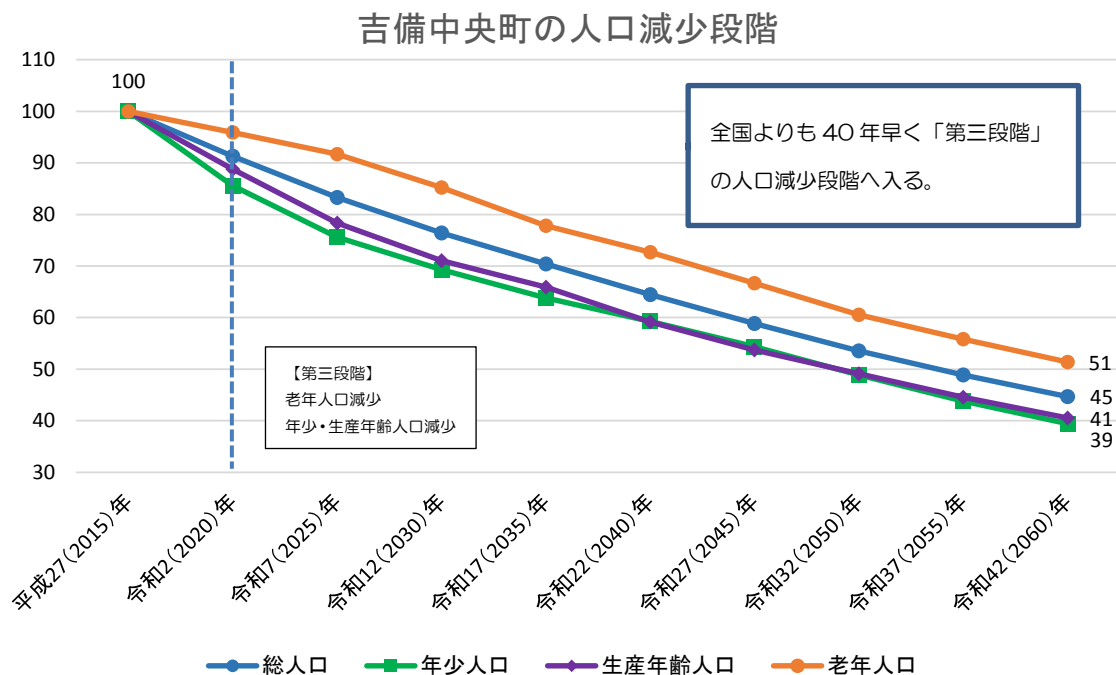


全国	平成 27 (2015) 年	令和 22 (2040) 年			令和 42 (2060) 年		
	人口 (千人)	人口 (千人)	平成 27 年を 100 とした場合の令和 22 年の指数	人口減少段階	人口 (千人)	平成 27 年を 100 とした場合の令和 42 年の指数	人口減少段階
総数	127,095	110,919	87	2	92,840	73	3
老年人口(65 歳以上)	33,868	39,206	116		35,404	105	
生産年齢人口(15～64 歳)	77,282	59,777	77		47,928	62	
年少人口(0～14 歳)	15,945	11,936	75		9,508	60	

(2) 吉備中央町の人口減少段階

本町では、平成 7（1995）年から本格的な人口減少が始まっており、平成 22（2010）年現在は年少人口、生産年齢人口の減少、老年人口が横ばいで推移しながら総人口が減少する、「第二段階」の人口減少段階を迎えています。

社人研推計準拠によると、令和 2（2020）年以降は、横ばい・微減で推移していた老年人口が本格的に減少をし始め、本町では全国よりも 40 年も早く「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」へと入っていくと推測されており、今後の急速な人口減少が懸念されています。



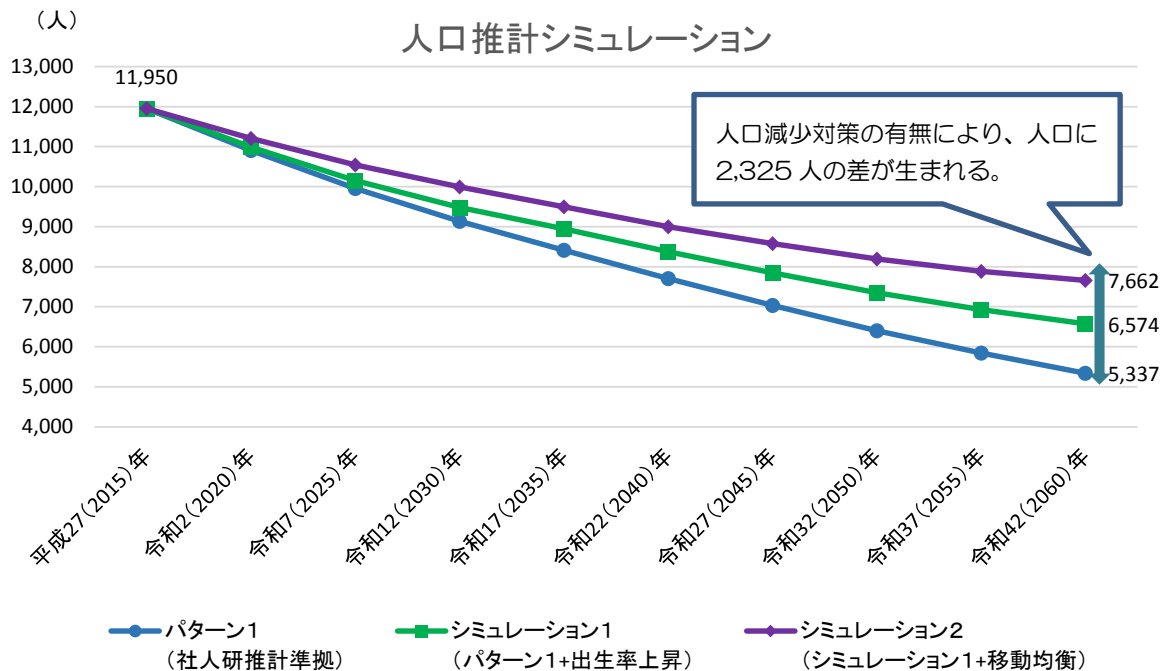
吉備中央町	平成 27 (2015) 年	令和 22 (2040) 年			令和 42 (2060) 年		
	人口 (人)	人口 (人)	平成 27 年を 100 とした場合の令 和 22 年の指数	人口減少段階	人口 (人)	平成 27 年を 100 とした場合の令 和 42 年の指数	人口減少段階
総数	11,950	7,701	65	3	5,337	45	3
老年人口 (65 歳以上)	4,668	3,392	73		2,400	51	
生産年齢人口 (15～64 歳)	6,142	3,633	59		2,488	41	
年少人口 (0～14 歳)	1,140	676	59		449	39	

3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 総人口の推計とシミュレーション分析

パターン1（社人研推計準拠）をベースとしたシミュレーション1（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合）とシミュレーション2（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合）の人口推計を行いました。

このまま人口減少対策をせずにいると、令和42（2060）年にはシミュレーション2の場合と比べ、2,325人（30.3%減）も多く人口減少が進むと推計されています。



資料：国配布ワークシート

シミュレーション1

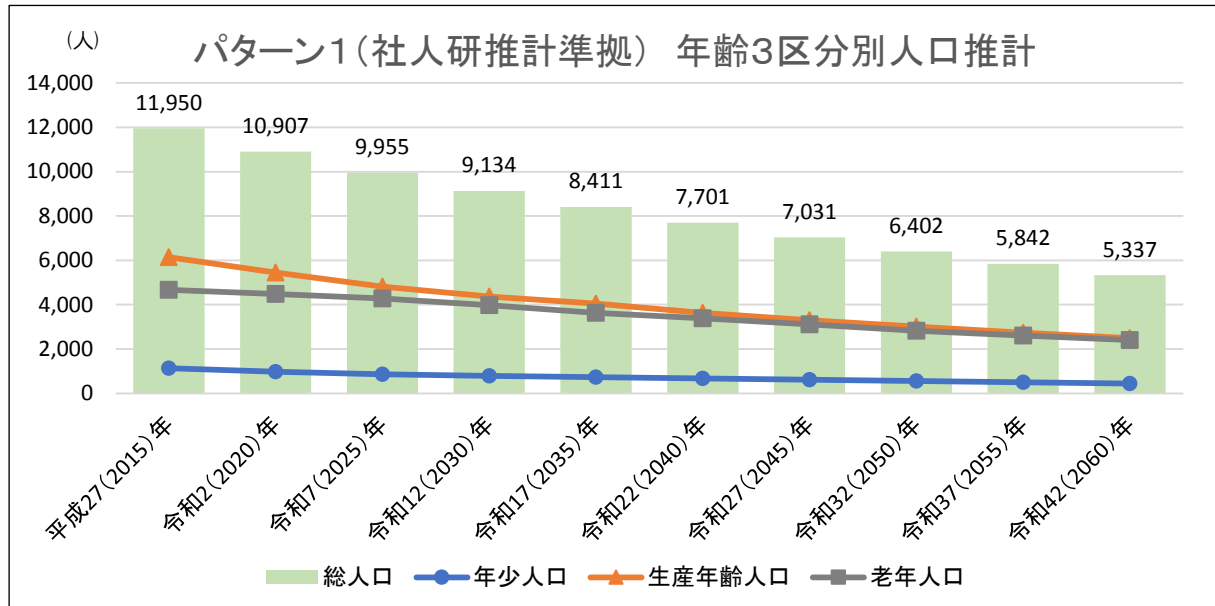
パターン1において、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である2.1まで上昇したと仮定した場合

シミュレーション2

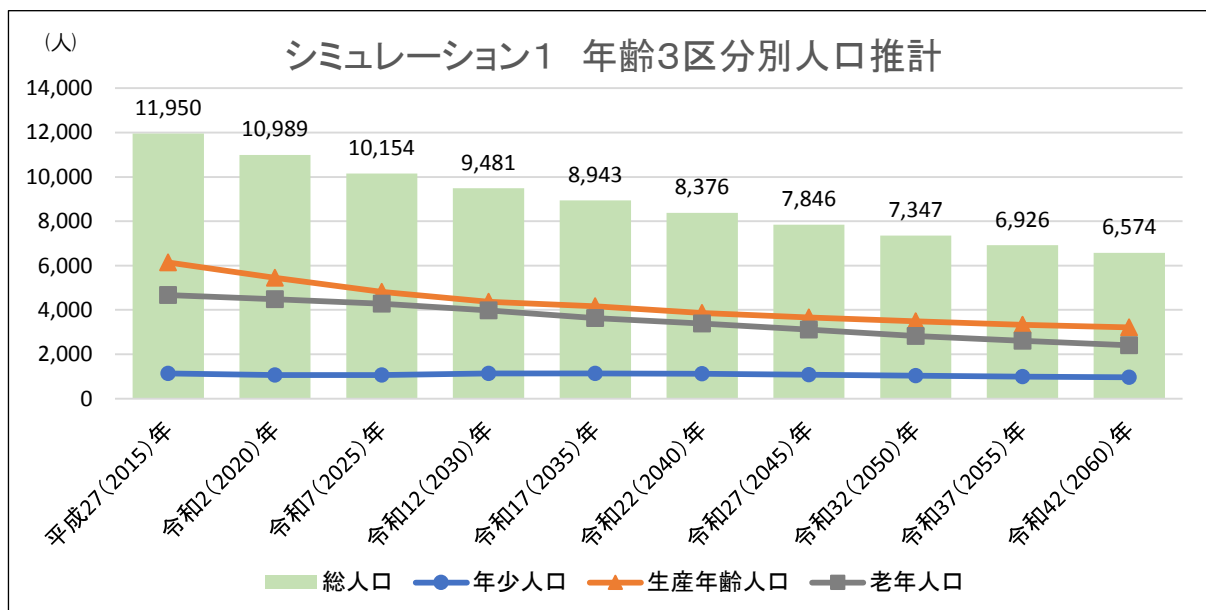
パターン1において、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（転入・転出数が同数となり、移動がゼロ）と仮定した場合

(2) 年齢3区分別人口推計

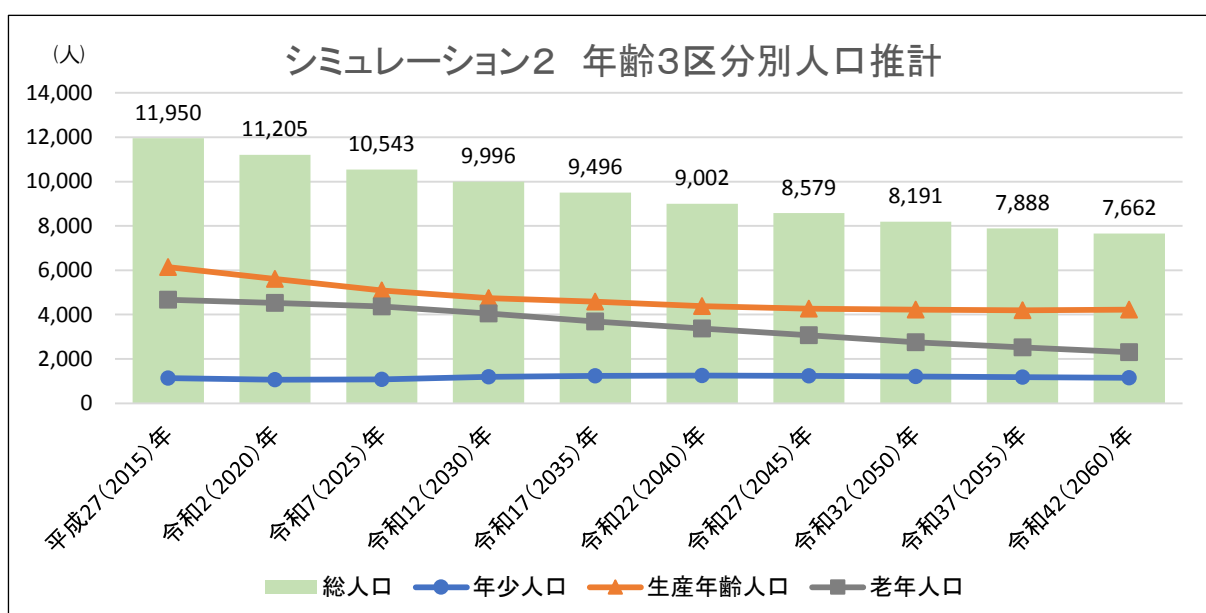
「(1) 総人口の推計とシミュレーション分析」のパターン1、シミュレーション1、シミュレーション2の各推計についての年齢3区分別人口推計は以下のとおりとなっています。



総人口見通し	平成 27 (2015)年	令和 2 (2020)年	令和 7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
総数	11,950	10,907	9,955	9,134	8,411	7,701	7,031	6,402	5,842	5,337
年少人口	1,140	976	862	790	728	676	620	557	499	449
生産年齢人口	6,142	5,455	4,813	4,365	4,049	3,633	3,299	3,017	2,738	2,488
老年人口	4,668	4,476	4,280	3,979	3,634	3,392	3,112	2,828	2,605	2,400



総人口見通し	平成 27 (2015)年	令和 2 (2020)年	令和 7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
総数	11,950	10,989	10,154	9,481	8,943	8,376	7,846	7,347	6,926	6,574
年少人口	1,140	1,058	1,061	1,138	1,141	1,125	1,081	1,033	994	969
生産年齢人口	6,142	5,455	4,813	4,365	4,169	3,859	3,654	3,487	3,328	3,206
老年人口	4,668	4,476	4,280	3,978	3,633	3,392	3,111	2,827	2,604	2,399



総人口見通し	平成 27 (2015)年	令和 2 (2020)年	令和 7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
総数	11,950	11,205	10,543	9,996	9,496	9,002	8,579	8,191	7,888	7,662
年少人口	1,140	1,060	1,083	1,200	1,235	1,248	1,238	1,206	1,174	1,147
生産年齢人口	6,142	5,614	5,095	4,743	4,579	4,380	4,271	4,228	4,195	4,217
老年人口	4,668	4,531	4,365	4,053	3,682	3,374	3,070	2,757	2,519	2,298

資料：国配布ワークシート

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

死亡を別にすると、人口の変動は出生（自然増減）と移動（社会増減）によって規定されます。推計を行った各パターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生と移動の影響度を分析します。

将来人口に及ぼす人口動態の影響度について、本町では、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「2（影響度 100～110%）」となっています。この分析から、出生率の上昇など自然増減の増加を図る施策を進めることで5～10%程度、転出抑制など社会増減の増加を図る施策を進めることで0～10%程度、社人研推計よりも将来の人口が増加する効果があると予測されています。

このことから、町において人口の社会増をもたらし施策に取り組むことも必要ですが、出生率の上昇など自然増につながる施策に取り組むことが特に重要であると考えられます。

【自然増減・社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和 22(2040)年推計人口 = 8,376 人 パターン1(社人研推計準拠)の令和 22(2040)年推計人口 = 7,701 人 影響度 = $8,376 / 7,701 = 108.77\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和 22(2040)年推計人口 = 9,002 人 シミュレーション1の令和 22(2040)年推計人口 = 8,376 人 影響度 = $9,002 / 8,376 = 107.47\%$	2

自然増減の影響度

シミュレーション1の令和 27(2045)年の総人口÷パターン1の令和 27(2045)年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

【1 : 100%未満、2 : 100～105%、3 : 105～110%、4 : 110～115%、5 : 115%以上】

社会増減の影響度

シミュレーション2の令和 27(2045)年の総人口÷シミュレーション1の令和 27(2045)年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

【1 : 100%未満、2 : 100～110%、3 : 110～120%、4 : 120～130%、5 : 130%以上】

(4) 推計人口・シミュレーション人口における人口構造

年齢3区分別人口ごとに、各人口推計シミュレーションにおける人口増減率を比較しました。

パターン1（社人研推計準拠）と比較して、シミュレーション1、2ともに年少人口（0～14歳）の人口増減率は大幅に改善されています。シミュレーション2においては、増加に転じています。これは、シミュレーション1、2が合計特殊出生率を2.1まで上げたことによる効果が表れたと考えられます。

また、生産年齢人口（15～64歳）はシミュレーション1では大きな差は見られませんが、社会増減をゼロとしたシミュレーション2では減少率は小さくなっています。

一方、老年人口（65歳以上）はそれぞれの推計でほとんど差は見られません。

また、20～39歳女性人口では、パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1ではあまり差は見られませんが、シミュレーション2では、減少率が大幅に改善されることが分かります。これは、シミュレーション2の転出抑制効果によるものと考えられます。

【各人口推計シミュレーションにおける人口増減率】

実数(人)		総人口	年少(0～14 歳)人口		生産年齢 (15～64 歳) 人口	老年 (65 歳以上) 人口	20～39 歳 女性人口
				うち 0～4 歳 人口			
2015 年	現状値	11,950	1,140	305	6,142	4,668	881
2040 年	パターン1(社人研)	7,701	676	195	3,633	3,392	509
	シミュレーション1	8,376	1,125	340	3,859	3,392	539
	シミュレーション2	9,002	1,248	441	4,380	3,374	716

2015-2040 人口増減率		総人口	年少(0～14 歳)人口		生産年齢 (15～64 歳) 人口	老年 (65 歳以上) 人口	20～39 歳 女性人口
				うち 0～4 歳 人口			
2040 年	パターン1(社人研)	-35.6%	-40.7%	-36.1%	-40.8%	-27.3%	-42.2%
	シミュレーション1	-29.9%	-1.3%	11.5%	-37.2%	-27.3%	-38.8%
	シミュレーション2	-24.7%	9.5%	44.6%	-28.7%	-27.7%	-18.7%

(5) 長期人口推計から見る老年人口比率の変化

老年人口比率の変化を、パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合）、シミュレーション2（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合）の長期人口推計から比較してみました。

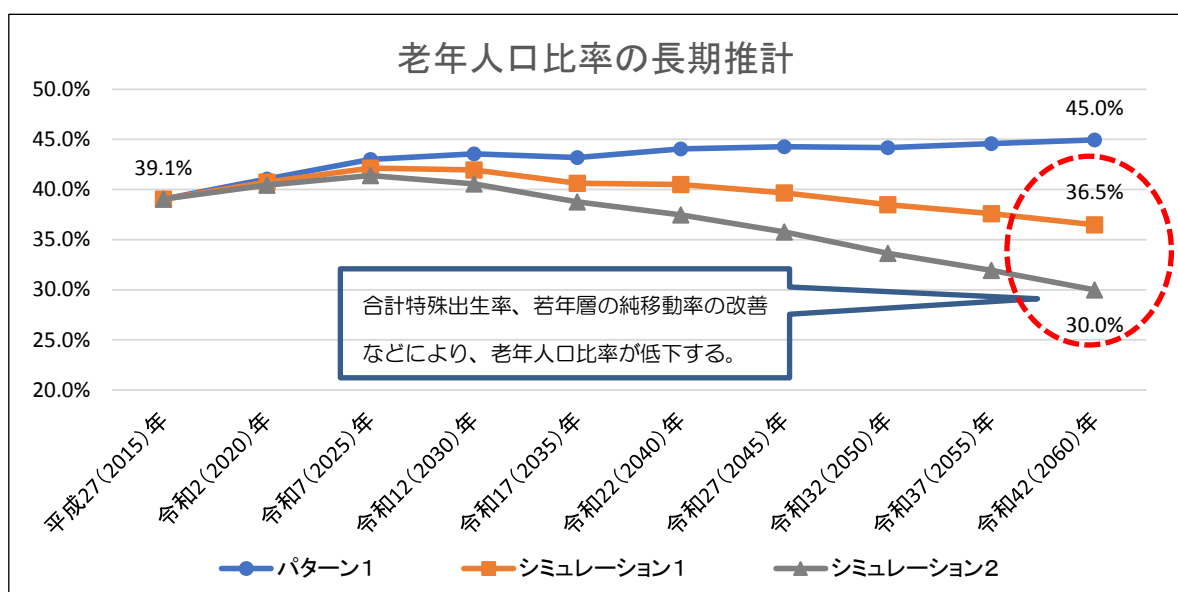
パターン1では老年人口比率は上昇し続け、令和42（2060）年には45.0%まで上昇します。

一方、シミュレーション1では、令和17（2035）年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇するとの仮定によって、老年人口比率は令和7（2025）年に42.2%でピークを迎えた後低下が始まり、老年人口比率の構造の変化が2035年頃から現われ始めます。

また、シミュレーション2では、令和12（2030）年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定によって、人口構造の変化が2030年頃から現われ始め、老年人口比率は令和7（2025）年に41.4%でピークを迎えた後低下します。このことから、その効果はシミュレーション1よりも高いことが分かります。

【平成27（2015）年から令和42（2060）年までの長期老年人口比率】

区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1 (社人研)	総人口(人)	11,950	10,907	9,955	9,134	8,411	7,701	7,031	6,402	5,337
	年少人口比率	9.5%	8.9%	8.7%	8.7%	8.7%	8.8%	8.8%	8.7%	8.4%
	生産年齢人口比率	51.4%	50.0%	48.3%	47.8%	48.1%	47.2%	46.9%	47.1%	46.6%
	老年人口比率	39.1%	41.0%	43.0%	43.6%	43.2%	44.1%	44.3%	44.2%	45.0%
	75歳以上人口比率	23.4%	23.4%	26.0%	27.8%	29.4%	29.3%	28.2%	28.7%	29.4%
シミュレーション1	総人口(人)	11,950	10,989	10,154	9,481	8,943	8,376	7,846	7,347	6,574
	年少人口比率	9.5%	9.6%	10.4%	12.0%	12.8%	13.4%	13.8%	14.1%	14.7%
	生産年齢人口比率	51.4%	49.6%	47.4%	46.0%	46.6%	46.1%	46.6%	47.5%	48.8%
	老年人口比率	39.1%	40.7%	42.2%	42.0%	40.6%	40.5%	39.7%	38.5%	36.5%
	75歳以上人口比率	23.4%	23.3%	25.5%	26.8%	27.7%	26.9%	25.3%	25.0%	23.8%
シミュレーション2	総人口(人)	11,950	11,205	10,543	9,996	9,496	9,002	8,579	8,191	7,888
	年少人口比率	9.5%	9.5%	10.3%	12.0%	13.0%	13.9%	14.4%	14.7%	15.0%
	生産年齢人口比率	51.4%	50.1%	48.3%	47.4%	48.2%	48.7%	49.8%	51.6%	53.2%
	老年人口比率	39.1%	40.4%	41.4%	40.6%	38.8%	37.5%	35.8%	33.7%	30.0%
	75歳以上人口比率	23.4%	23.1%	25.4%	26.6%	27.4%	26.0%	23.9%	22.8%	20.3%



第4章 吉備中央町の将来の人口展望

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

本町の人口は平成7（1995）年の15,507人をピークに減少傾向にあり、平成27（2015）年現在の総人口は、平成7（1995）年と比べると3,557人（22.9%）減少しています。

年齢3区分別人口から現在の人口構造を見てみると、生産年齢人口、年少人口ともに一貫して減少傾向で推移しています。

また、老年人口は増加傾向で推移したあと、平成17（2005）年からは減少傾向で推移しています。

人口減少は一般的には、「第一段階：老年人口の増加（若年人口は減少）」「第二段階：老年人口の維持・微減（若年人口は減少）」「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」の3つの段階を経て進行するとされています。本町においては、令和2（2020）年以降老年人口の減少が加速し、全国よりも40年も早く「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」へと入っていくことが推測されています。

自然増減については、一貫して減少で推移しており、減少幅は拡大傾向となっています。これは、生産年齢人口の減少に伴う子育て世代の減少や全国平均、県平均を下回る低い合計特殊出生率（平成28（2016）年現在1.35）が主要因と考えられ、将来的な自然増を図るため、子育て支援策などを推進することが今後の課題となっています。

社会増減については、平成18（2006）年までは横ばい、微増で推移していましたが、平成19（2007）年からは減少傾向で推移しており、転出超過（社会減）が続いています。

本町の将来人口推計について、社人研推計によると、平成27（2015）年に11,950人であった人口が、令和42（2060）年には5,337人まで減少する（55.4%減）と推計されており、このまま手を打たなければ人口が半数以上減少することが予測されています。

また、社人研推計をベースとしたシミュレーション1（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合）とシミュレーション2（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合）の人口推計を行った結果、令和42（2060）年にはシミュレーション2の場合と比べ、2,325人（30.3%減）も多く人口減少が進むと予測されています。（令和42（2060）年人口：社人研推計5,337人 シミュレーション2推計7,662人）

シミュレーション人口推計の分析から、町においては社会増減よりも自然増減のほうが人口に与える影響度は高くなっており、転出抑制、転入促進などの社会増対策だけではなく、出生率の上昇や子育て支援策など自然増につながる施策に取り組むことが特に重要であると考えられます。

(2) 目指すべき将来の方向

本町の人口の現状と課題を踏まえて、人口減少に歯止めをかけるためのバランスのとれた人口構造の確立を目指すことを目標とし、施策を推進します。

「転出の抑制」と「転入の促進」などの社会増、「結婚」「出産」「子育て」などの自然増を実現するための施策に町が一丸となって取り組み、活力のある吉備中央町を将来にわたって維持するため、目指すべき将来の方向として以下の4つの基本目標を定めます。

基本目標

1. 町の将来を担う子どもを増やす

一人ひとりが希望する年齢で結婚し、安心して子どもを産み、育てることができるよう結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行います。また、「出生数 年100人を目指して」という大きなスローガンを掲げ、町民一丸となって出生数の増加に取り組み、子どもたちが自分の未来を切り拓いていけるようサポートを行います。また、目標達成に向け、各種支援の連携を図り町内外へPRを行います。

2. 町を支える宝(若者)を残し、転入により新しい風を呼び込む

地域の若者はもとより、若い世代やUIターン希望者を、本町への移住・定住を促進するため、起業・就業や住居、子育て教育等の受け皿に関する総合的な環境づくりを行うほか、移住セミナーの開催による地域の魅力発信などにより移住者の増加を図り、新しいひとの流れをつくります。

3. 安心して暮らせる環境をつくる

子どもからお年寄りまで、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしたいという希望をかなえるため、生活交通手段や医療の充実、地域経済環境の整備などに努めるとともに、町の中心や地域の拠点を核とした地域の繋がりや支え合いなどが生きるコミュニティづくりと災害に強い地域づくりの推進を図ります。

4. 町の魅力で新しい人の流れをつくる

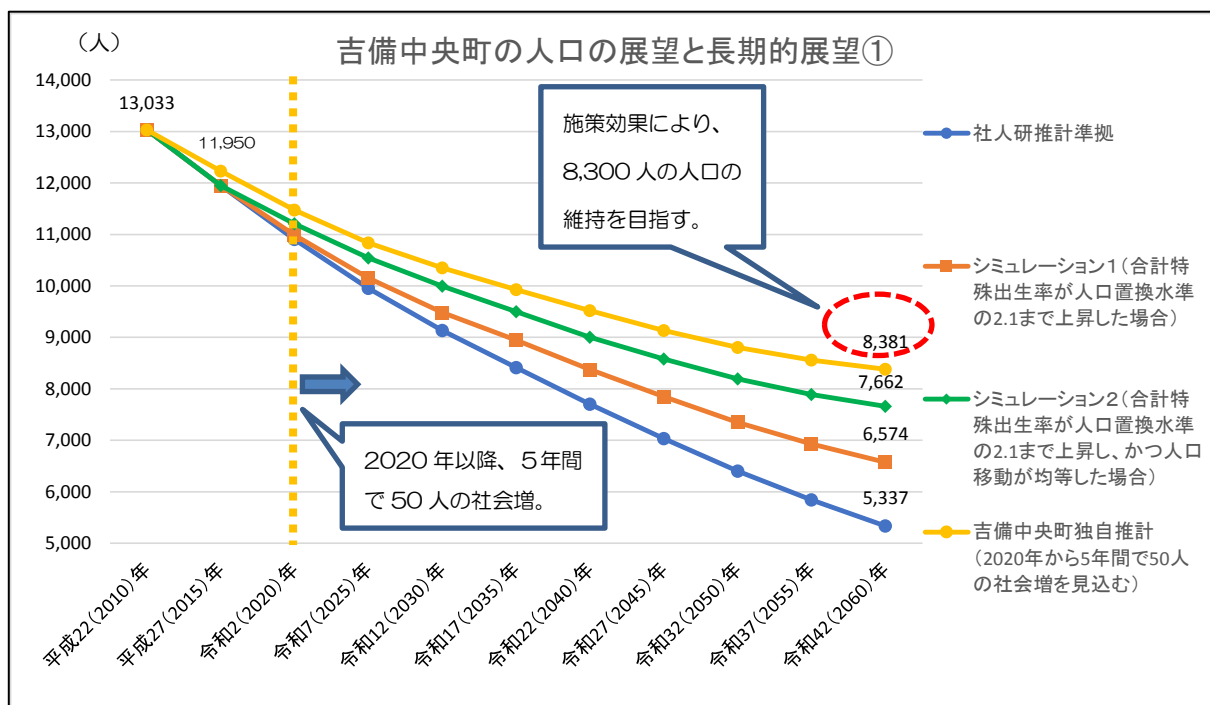
本町にある地域資源を活かし滞在につなげていくため、観光、体験ツアーや農家民宿などを活かして交流促進を図り、本町の魅力による新たな人との関わりを関係人口の創出・拡大につなげていきます。

2 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、本町が目指すべき人口規模を展望します。

将来人口推計の分析などを踏まえ、令和 42（2060）年に人口規模 8,300 人の維持を目指します。

本町では、人口減少対策に取り組み、自然増減や社会増減が現状よりも改善されれば、令和 42（2060）年の人口は 8,381 人となり、社人研の推計と比べて 3,044 人も施策効果により人口が増加することが見込まれています。



■合計特殊出生率の上昇

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、令和 12（2030）年までに人口置換水準の 2.1 を達成し、以降は 2.1 の維持を図ります。

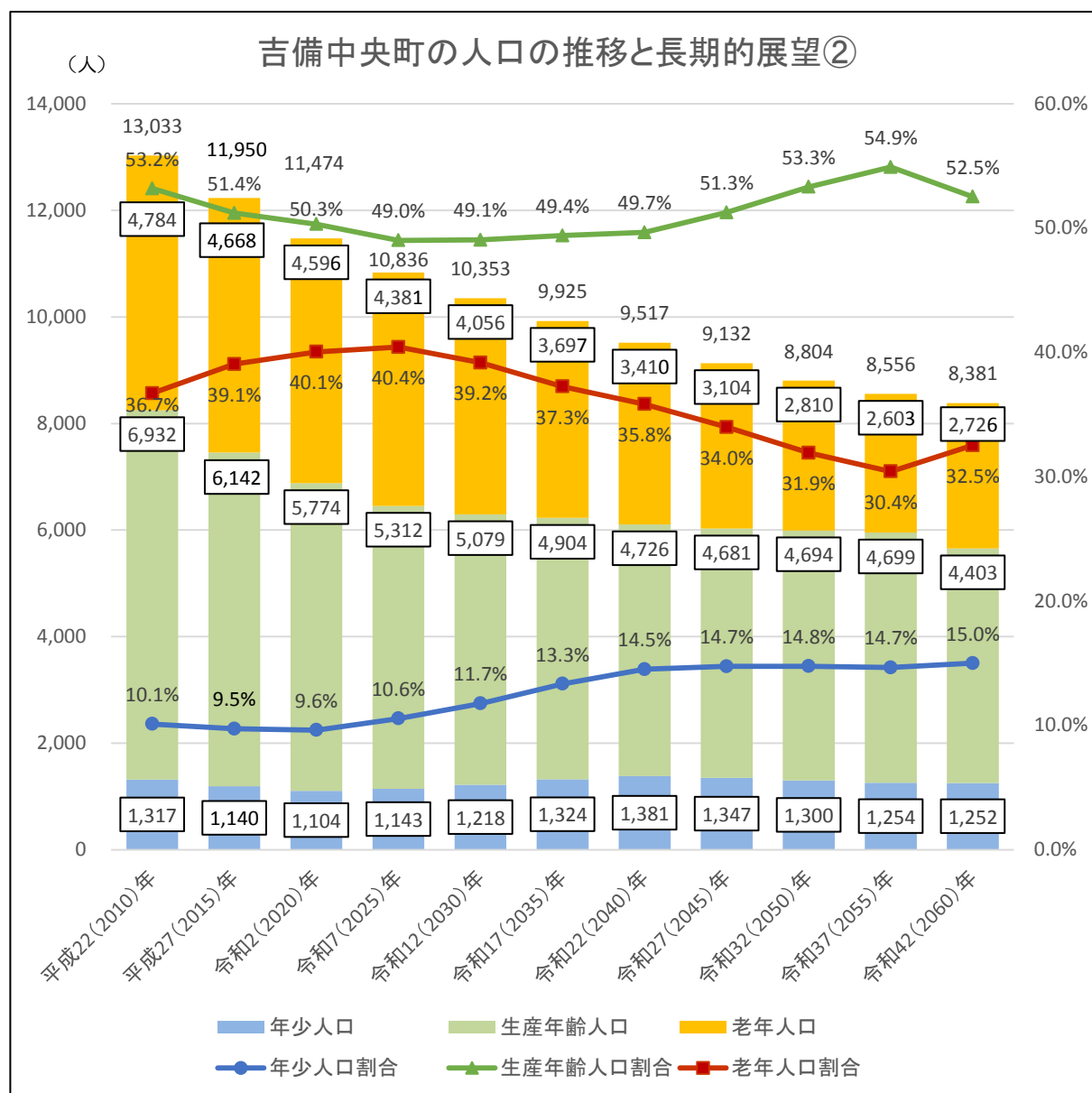
■社会増を図る

若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てができる環境も整えて若年層、子育て世代の社会増を図ります。また、空き家対策や定住促進対策の効果などにより、5 年間で 50 人程度の社会増となることを目指します。

人口の長期的展望を年齢3区分別に見てみると、年少人口（0～14歳）は合計特殊出生率の向上と社会減から社会増への転換により、現在の減少傾向から横ばいで推移するようになります。構成割合は、令和2（2020）年以降上昇を続け、令和42（2060）年には15.0%に達します。

生産年齢人口（15～64歳）は減少を続けますが、年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上の効果が現れはじめ、令和12（2030）年頃から減少傾向が緩やかになります。構成割合は、令和7（2025）年頃に下げ止まり、以降は上昇傾向で推移します。

老年人口（65歳以上）は一貫して減少傾向で推移します。構成割合は、令和7（2025）年頃にピークを迎え、合計特殊出生率の向上、若年層の社会増による人口構成の若返りの効果により、老年人口の割合は緩やかに減少していくことが予測されています。



3 まとめ ～地方創生における人口ビジョン～

今後、本町が目指すべき将来の人口展望のビジョンは、「子どもから高齢者までが安心して暮らせる町」をつくり、維持すること、言い換えれば、地域の伝統的な支え合いの習慣が大切に受け継がれ、集落に人が増え、子どもたちの元気な声が聞こえるような地域づくりを目指すことであります。

本町の状況は、まさに「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という“負のスパイラル”に陥っています。

そうした中でも、町民皆さんの9割以上が町に愛着を持っており、また、8割以上の方が、可能な限り吉備中央町に住み続けたいと言われています。

町民の想いに応え、“負のスパイラル”から脱却するため、結婚、出産を促し、若者の流出を防ぐ施策とともに、都市部から新しい風を呼び込む施策を講じます。

本町では、国の長期ビジョンの合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、人口減少対策の施策を進めていきます。また、若年層、子育て世代の社会増を図り、さらに空き家対策や定住促進対策の効果などにより、社会増が、5年間で50人程度となることを目指し、令和42（2060）年には8,300人程度の人口を維持できるよう、町一丸となって人口減少対策に取り組んでいきます。

町内各地域での町民の生活を支える取組により、地方創生を実現し、明るく元気なまちづくりを目指します。

